2025-2026年度
くにたち
子育てサポートブック

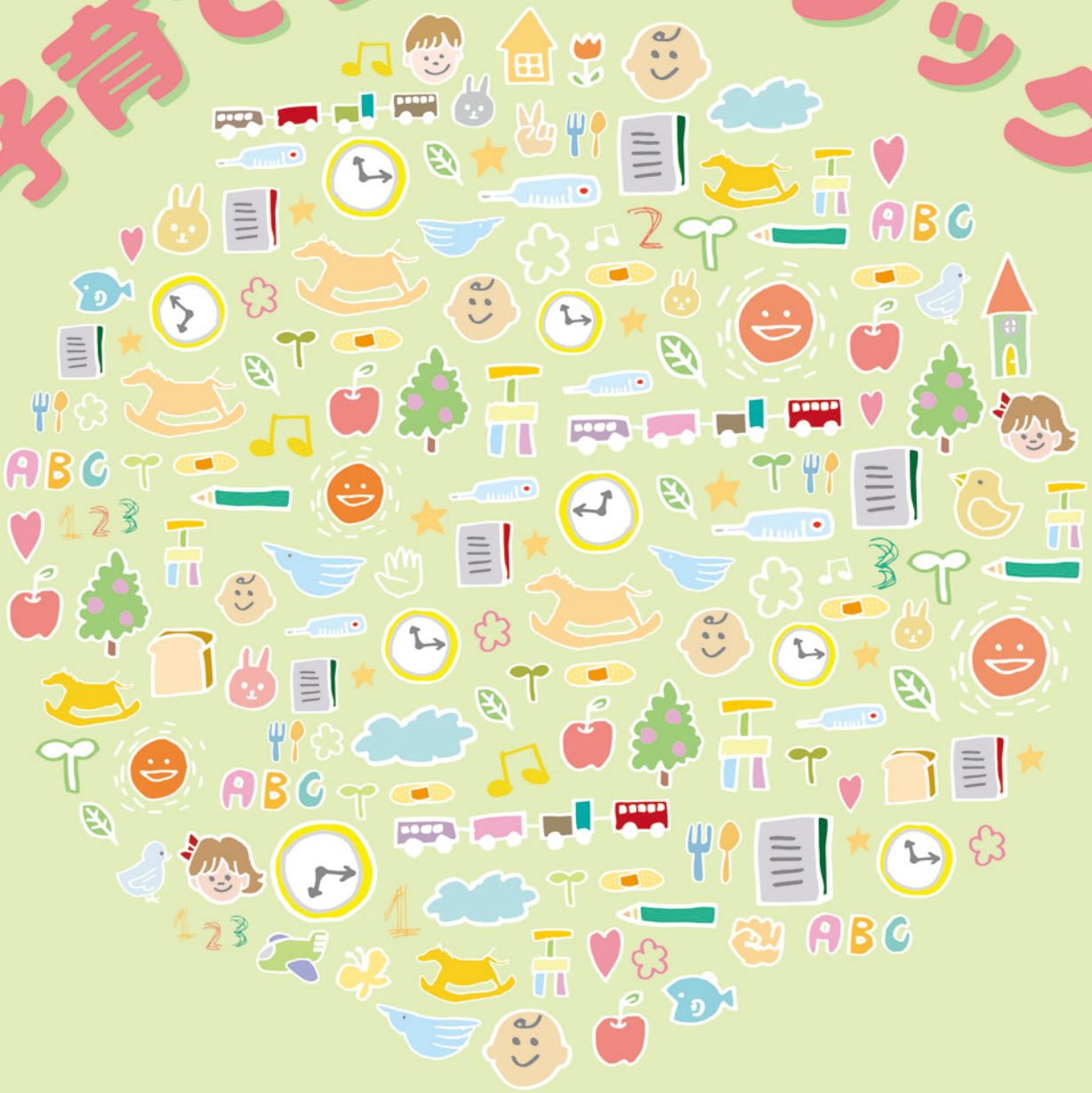

もくじ

- 国立市のアプリ紹介 ……1
- 市役所各課と主な施設 ……2
- 緊急で病院にかかりたいときは …2
- 国立市内マップ ……3
- 相談窓口の紹介 ……5
- 国立市母子保健サービス ……6
- 子育て家庭への助成・支援制度 ……10
- 保育園・幼稚園・お子さんの一時預かりなど ……11
- ひとり親家庭の方へ・しょうがいのあるお子さんへ ……17
- 児童館・学童保育所・地域子育て支援拠点事業 ……21
- 放課後子ども教室推進事業ほか …22
- 子育ち・子育ての応援施設 ……23
  - ●くにたち未来共創拠点　矢川プラス
  - ●国立駅南口子育ち・子育て応援テラス

国立市 文教都市 くにたち KUNITACHI CITY

広告

anis

産後ケアルーム アニス

operated by
新家産婦人科



産後ケアルーム anis では このようにしてお過ごしいただけます

赤ちゃんを預かってもらって、ゆっくり寝たい……
一人でゆっくりお風呂につかりたい……
赤ちゃんと離れて自分だけの時間を過ごしたい……
産後の凝った身体をほぐしてほしい……
育児に関する不安や悩みを誰かに聞いてほしい……
張って痛いおっぱいをなんとかしたい……
時間をかけて食事を楽しみたい……

施設ご利用のご案内、各種お問合せに
つきましては、以下へお電話ください。

新家産婦人科　産後ケア専用ダイヤル
TEL 042-505-5261

あたたかなファミリー空間めざして

当院は、1973年にこの地に開業以来、地域の女性達の健康を見守り続けてまいりました。
赤ちゃん、ご家族、女性達の笑顔が交差するあたたかなファミリー空間めざして、これからも安心・安全な妊娠、出産に努めてまいります。

院長　新家 秀
日本産科婦人科学会 産婦人科専門医

新家産婦人科医院

〒185-0034 東京都国分寺市光町 1-38-11
TEL 042-505-7769 ／予約専用ダイヤル
JR 中央本線国立駅 北口より徒歩 3 分

■ 診察時間
am. 9:00 ～ 12:00　pm. 2:00 ～ 5:00

■ 休診日
土曜日の午後・水曜日・日曜日・祝日
毎月 24 日

国立市のアプリ紹介





マチレット

マチレットは、自治体から市民へ専門性が高い情報をよりわかりやすく確実に伝える、地域に寄り添う"マチのブックレット"です。

2025-2026年度　くにたち子育てサポートブック　2025年3月発行　［編集・デザイン］株式会社ジチタイアド

［発行元］国立市　〒186-8501　東京都国立市富士見台2-47-1　☎042-576-2111（子ども家庭部子育て支援課子育て支援係）

※当冊子の著作権を侵害する行為（SNSやHPへの無断転載、デザインや文言の流用、複製物の商用利用等）は法律で禁じられています

市役所各課と主な施設

「子育てサポートブック」に掲載している市役所各課と主な施設

国立市ホームページ
https://www.city.kunitachi.tokyo.jp

国立市公式LINE

国立市公式X(エックス)
@city_kunitachi

スマートフォン等で上記の二次元コードを読み取ると、各ページにアクセスできます。

国立市役所(富士見台2-47-1) ☎042-576-2111(代表)

●子育て支援課子育て支援係、子ども家庭支援センター
●児童青少年課児童・青少年係 ●保育幼児教育推進課保育・幼稚園係
●市民課記録係 ●防災安全課防災・消防係
●しょうがいしゃ支援課手当・給付係、相談支援係 ●保険年金課国民健康保険係
●まちの振興課コミュニティ・市民連携係 ●教育指導支援課指導支援係

子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)(富士見台 3-16-5)	☎042-574-3311
保健センター(富士見台3-16-5)	☎042-572-6111
くにたち未来共創拠点　矢川プラス(富士見台4-17-65)	☎042-505-6226(代表)
北市民プラザ(北3-1-1 9号棟1階)	☎042-574-3087
南市民プラザ(泉2-3-2 1号棟1階)	☎042-574-3089
国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ(北1-14-1)	☎042-501-6890
国立市総合教育センター(富士見台3-21-1)	☎042-576-2109

◆業務時間◆ ※ここすきひろば以外は、祝日は閉庁・閉館しています。また、いずれの施設も年末年始は閉庁・閉館しています。

◆国立市役所、子ども保健・発達支援係、保健センター、北市民プラザ
月～金曜日の午前8時30分～午後5時 ※一部窓口では、時期等に応じて休日も開庁している場合があります。
◆子ども家庭支援センター(国立市役所内)
月～土曜日の午前8時30分～午後5時 ※本庁他部署と業務時間が異なります。
◆矢川プラス(第1・第3木曜日休館)
●こどもラボ(国立市幼児教育センター)…休館日と土・日曜日を除く午前9時30分～午後5時
●ここすきひろば…休館日と木曜日を除く午前9時30分～午後4時30分
◆南市民プラザ　月・水・木・金曜日の午前9時～午後5時 ※正午～午後1時の間、「プラザ受付窓口」は昼休みとなります。
◆国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ　月～金曜日午前8時30分～午後7時
◆国立市総合教育センター　月～金曜日午前9時30分～午後5時 ※就学相談室及び教育相談室は第2・4土曜日(要予約)も開室しています。

緊急で病院にかかりたいときは

急病で医療機関を探したいとき

●医療情報ネット(ナビイ)
全国の医療機関・薬局を検索できるウェブサイトです。診療日や診療科目、対応可能な疾患など、様々な情報から検索することができます。

●東京消防庁「救急相談センター」…短縮電話 #7119
急な病気やけがをした場合に、「救急車を呼んだほうがいいのかな?」「今すぐ病院に行ったほうがいいのかな?」など迷った際の相談窓口です。相談医療チーム(医師、看護師、救急隊経験者等の職員)が、年中無休で対応しています。

休日応急診療

受診の際は健康保険証・医療証等をお忘れにならないよう、ご注意ください。

休日に具合が悪くなったときは、以下の医療機関で応急診療を受けられます。
(いずれも日曜・祝日、年末年始のみ開所)

●[医科]休日診療センター …… ☎042-576-2341
■診療時間:午前10時～午後4時30分(受付は午後4時15分まで)
■場　　所:富士見台3-16-6(国立市医師会館1階)
●[医科]国立さくら病院【要事前予約】 …… ☎042-577-1011
■診療時間:午後6時～午後9時
■場　　所:東1-19-10
●[歯科]さくら休日歯科診療所 …… ☎042-577-0418
■診療時間:午前10時～午後4時30分(昼休み:正午～午後1時)
■場　　所:富士見台3-16-17(国立市歯科医師会館内)

子供の健康・救急に関する相談

子供の健康・救急に関する相談に、看護師や保健師等が応じています。また、必要に応じて小児科医師が小児救急相談にお答えします。

●子供の健康相談室……☎#8000
■受付時間 :月～金曜日の午後6時～翌朝8時まで。土・日、祝日、年末年始の午前8時～翌朝8時まで

広告

三多摩医療生活協同組合

くにたち南口診療所



家族みんなの診療所

予防接種や健康診断のことなど、なんでもご相談ください。

風邪症状の場合は電話連絡後に受診をお願いいたします。

■ 診療科目　内科・小児科・外科・消化器外科・肛門外科・循環器内科

■ 診療時間　月曜日～金曜日　午前：9:00～12:00《受付時間 8:45～11:30》
午後：13:30～17:00《受付時間 13:00～16:30》

土曜日　午前：9:00～12:00《受付時間 8:45～11:30》

第1土曜日のみ　整形外科 10:00～12:00《受付時間 8:45～11:30》

■ 休 診 日　日曜・祝日・第4水曜午後・土曜午後

病児保育室つくしんぼ

【くにたち南口診療所 併設】

病気や怪我により、保育園や幼稚園、小学校などで集団生活が出来ないお子さんを一時的にお預かりする保育室です。子育て支援・就労支援の一環としての「ご家族を支えるための保育施設」です。



■ 開室時間　月曜日～金曜日　8:00～17:30

■ 休　　日　土曜・日曜・祝日　年末年始［12月29日～1月3日］

■ 事前登録制　■ 国立市 病児・病後児保育委託施設

■ 定員7名　■ 全日インターネット予約　■ 対象年齢 生後6ヶ月～小学校3年生

お問い合わせ▶042-580-4774（病児保育室直通）



ホームページでのお問い合わせは▶ https://www.santama-iryou.com

東京都国立市中1丁目16-25シャトレクインテス国立ビル1階
TEL：042-577-8953　FAX：042-577-8954

国立市内マップ

※便宜上、市内マップを3つのブロックに分けています。
例えば、B－1とはBブロック内に1[国立市役所]があることを示しています。

市役所・公共施設等	B－1 国立市役所
	A－2 国立市保健センター
	A－3 国立市総合教育センター
	B－4 国立市公民館
	B－5 くにたち中央図書館
	B－6 くにたち市民芸術小ホール
	B－7 くにたち市民総合体育館
	C－8 くにたち郷土文化館
	C－9 国立市古民家
	C－10 城山(じょうやま)さとのいえ
	A－11 くにたち北市民プラザ／北市民プラザ図書館
	C－12 くにたち南市民プラザ
	B－13 国立駅前くにたち・こくぶんじ市民プラザ
	B－14 国立市障害者センター
	B－15 くにたち心身障害者通所訓練施設あすなろ
	B－16 くにたち福祉会館／国立市社会福祉協議会
	A－17 くにたち未来共創拠点　矢川プラス
小学校・中学校	C－1 国立第一小学校
	A－2 国立第二小学校
	B－3 国立第三小学校
	A－4 国立第四小学校
	B－5 国立第五小学校
	C－6 国立第六小学校
	B－7 国立第七小学校
	A－8 国立第八小学校
	B－9 国立第一中学校
	A－10 国立第二中学校
	C－11 国立第三中学校
児童館・学童保育所 地域子育て支援拠点	C－1 本町(ほんちょう)学童保育所
	A－2 西学童保育所／西児童館
	B－3 東学童保育所
	A－4 北学童保育所
	B－5 中央学童保育所／中央児童館
	C－6 矢川学童保育所
	B－7 南学童保育所
	A－8 矢川児童館
	C－9 つちのこひろば
	A－10 ここすきひろば
公園・広場	A－1 北第一公園
	A－2 北第二公園
	A－3 中ふれあい公園
	B－4 東児童公園（ボンコえん）
	B－5 谷保第一公園(きしゃポッポ公園)
	B－6 谷保第二公園（カバ公園）
	B－7 谷保第三公園
	B－8 谷保第四公園（ゴリラ公園）
	A－9 谷保第五公園
	A－10 谷保第六公園
	A－11 矢川上公園
	C－12 緑川東公園
	C－13 緑川西公園
	C－14 四軒在家(しけんざいけ)公園
	C－15 ママ下湧水(ゆうすい)公園
	C－16 城山(じょうやま)公園
	C－17 浄水公園
	C－18 寺之下親水公園
	C－19 泉南(いずみみなみ)公園
	A－20 富士見公園
	C－21 河川敷公園
公園・広場	A－22 西児童公園
	C－23 流域下水道処理場広場
休日診療	A－1 [歯科]さくら休日歯科診療所／国立市歯科医師会
	A－2 [医科]休日診療センター／国立市医師会
	B－3 [医科]国立さくら病院
集会所	A－1 矢川集会所
	B－2 富士見台一丁目集会所
	B－3 中一丁目集会所
	C－4 千丑(ちうし)集会所
	C－5 坂下集会所
	C－6 石神(しゃくじ)集会所
	C－7 谷保東集会所／くにたち中央図書館谷保東分室
	B－8 富士見台二丁目集会所
	C－9 南区公会堂
地域福祉館	A－10 くにたち立東(りっとう)福祉館
	C－11 青柳福祉センター／くにたち中央図書館青柳分室
	A－12 西福祉館
	B－13 東福祉館／くにたち中央図書館東分室
	A－14 北福祉館
地域防災センター	C－15 中平（なかだいら）地域防災センター
	B－16 東地域防災センター
	C－17 下谷保地域防災センター／くにたち中央図書館下谷保分室
	A－18 富士見台地域防災センター
	A－19 中地域防災センター
認可保育所	B－1 なかよし保育園
	A－2 西保育園
	B－3 東保育園
	A－4 春光保育園
	A－5 国立保育園
	B－6 和光保育園
	B－7 あいわ保育園
	C－8 向陽保育園
	C－9 国立あゆみ保育園
	A－10 北保育園
	C－11 国立あおいとり保育園
	A－12 きたひだまり保育園
	A－13 こぐまこどものいえ
	B－14 国立たいよう保育園
	B－15 国立クムクム保育園
	B－16 さくらっこ保育園
	A－17 国立ひまわり保育園
	A－18 矢川保育園
認定こども園	B－19 小百合(さゆり)学園
	A－20 国立富士見台団地風の子
小規模保育事業所	A－21 あじさい保育園
家庭的保育事業所	B－22 ひいふうみ
	B－23 バンビ
	C－24 パピー
病児・病後児保育	B－25 つくしんぼ
幼稚園	B－26 国立音楽大学附属幼稚園
	A－27 国立学園附属かたばみ幼稚園
	A－28 つぼみ幼稚園
	B－29 ママの森幼稚園
	A－30 東立川幼稚園
	A－31 国立ふたば幼稚園
	C－32 国立富士見台幼稚園
	C－33 国立文化幼稚園



☆「くにたち子育て応援アプリ」では、施設の詳しいマップをご覧になれます。
（アプリの詳細はP.1をご覧ください）

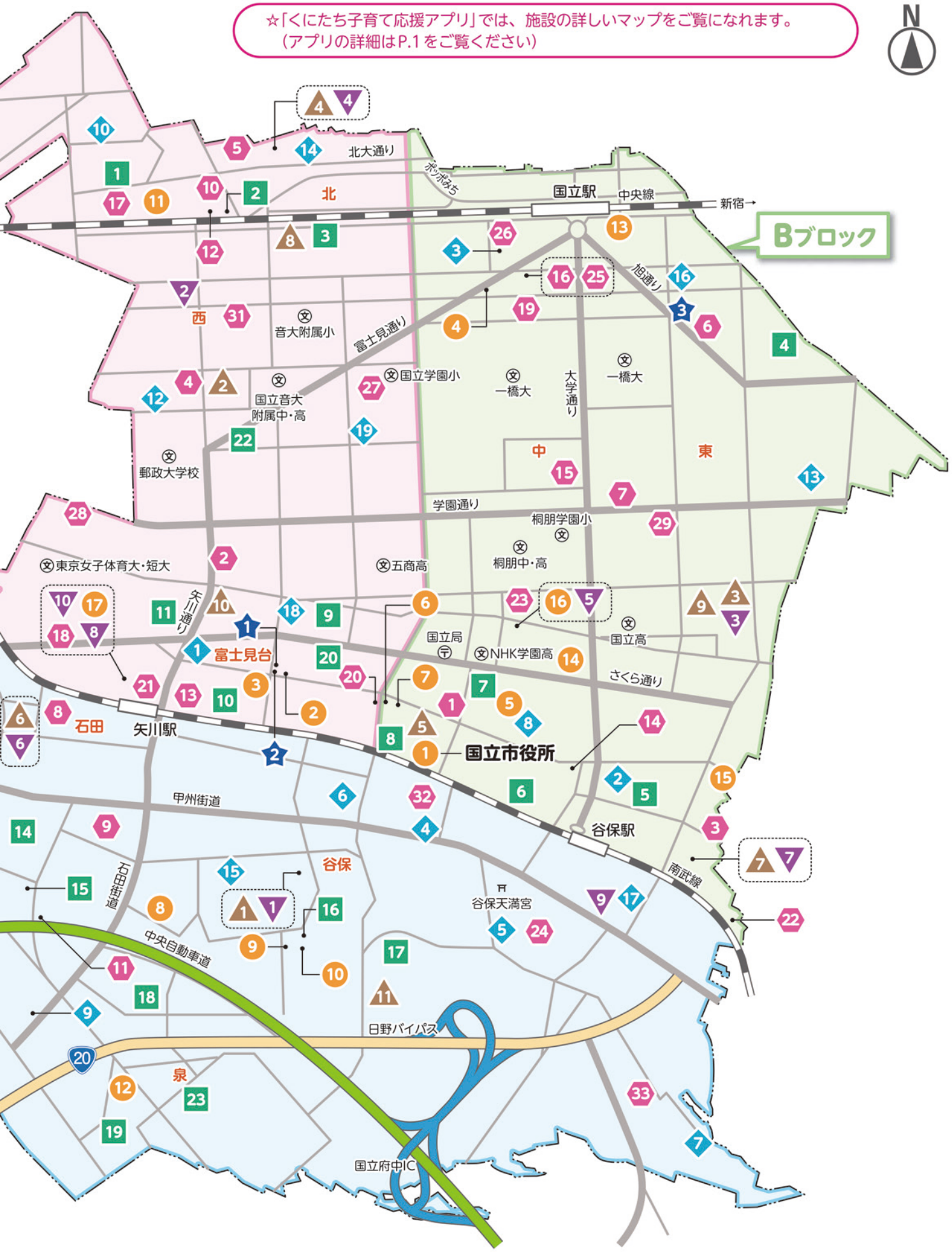

相談窓口の紹介

子ども・子育てのご相談は、くにたち子育てサポート窓口【くにサポ】へ

くにたち子育てサポート窓口「くにサポ」は、子ども・子育てのための総合相談窓口です。妊娠・出産・子育てなどについて、以下のサービスや相談をお受けします。

母子健康手帳発行時のゆりかご面接

妊娠届の提出を受け母子健康手帳を発行する際に保健師等がお話を伺い、妊娠や子育てに関する情報提供やご相談に応じます。

・妊娠中の過ごし方、出産の準備について
・妊娠中や産後の子育てサービスについて
・赤ちゃんの育児について　など

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】
☎042-576-2111

子ども・子育てについての総合相談

こんなときにご相談ください。



・妊娠・子育てについて
　不安や心配事がある。
・家族関係で悩んでいる。
・ひきこもっている子どもがいる。
・離婚、ひとり親家庭の養育費や
　面会交流について相談したい。
・学習支援や子ども食堂を利用したい。
・地域での子どもの居場所などについて知りたい。

子育て支援課子ども保健・発達支援係（保健センター内）での子ども・専門相談

育児相談

お子さんの計測や、栄養士・保健師・助産師による個別相談を実施しています。同日、歯科衛生士による歯科コーナーもあります。

〈対　　象〉おおむね2か月～就学前のお子さんとその保護者の方
〈日程・場所〉原則第1金曜日（保健センター3階）

問い合わせ先 子ども保健・発達支援係（保健センター内）

心理相談員によるこども相談

お子さんとの接し方などについて、心理相談員が相談に応じます（予約制）。

問い合わせ先 子ども保健・発達支援係（保健センター内）
☎042-574-3311

子どもの発達相談

保護者や支援者の方からの相談を受け付けています。発達の状況に応じた適切な支援を実施します。

お子さんに次のようなご心配がありましたら、ご相談ください



●視線が合いづらい
●名前を呼んでもふり返らない
●言葉の発達が遅い
●言葉は出ているが、会話が難しい
●落ち着きがなく、じっとしていられない
●集団に入れない
●集団場面での指示に応じることが難しい
●手をつながないと、どこかへ行ってしまう　など

〈対　　象〉0歳～18歳の発達に心配のあるお子さん、その保護者や支援者の方
〈来所相談〉相談者からの依頼を受けて相談日時を調整します（平日のみ。予約制）。
〈電話相談〉月～金曜日の午前9時～午後4時（祝日・年末年始は除く）
〈専門相談〉臨床心理士・言語聴覚士・作業療法士ほか

子ども家庭支援センター及び立川児童相談所などでの子ども専門相談

子ども・子育て相談

18歳未満のお子さんと、その家族に関する相談をお受けします。必要に応じて、他の専門機関や利用できるサービスをご紹介します。

〈子育て相談〉お子さんや家族に関する不安や悩み、困っていることやわからないことなど、お気軽にご相談ください。
〈子どもからの相談〉学校・友だち・家族のことなど、心配なことや困っていることがありましたら、お電話ください。会ってお話を聞くこともできます。

問い合わせ先 子ども家庭支援センター
☎042-573-0192
（月～土曜日の午前8時30分～午後5時
祝日・年末年始を除く）
✉ kokasen@city.kunitachi.lg.jp

児童虐待

虐待にあっていると思われる子どもがいたら、ご連絡ください。匿名でも構いません。「心配だ」「もしかしたら」と感じたら、迷わずご連絡ください。また、自分が子どもを虐待しているのではないかと悩んでいる方からの相談も受け付けています。1人で悩まず、一緒に考えましょう。

問い合わせ先
・子ども家庭支援センター　☎042-573-0192
（月～土曜日の午前8時30分～午後5時
祝日・年末年始を除く）
・立川児童相談所　☎042-523-1321
（月～金曜日の午前9時～午後5時
祝日・年末年始を除く）
・夜間、土・日曜・祝日（年末年始を含む）の場合は、児童相談所全国共通ダイヤル
☎189（イチハヤク）

広告

ヒバリこどもクリニック

Cabinet de Pédiatrie



明るい外観のピンクの建物です

わたしたちは子どもたちの
のびやかな成長を
総合的にお手伝いして
いきたいと思います

病気の一般診療をはじめ
各種予防接種・健康診断などを
行っています

- 感染症対策をしています
- WEBで予約できます
- 駐車場５台あります



感染症対策を施しております



楽しそうな診察室です



各種検査・処置ができます

＜診療時間＞

診療時間	月	火	水	木	金	土
9:00~12:00	○	○	○	休	○	○
13:30~18:00	○	○	○	休	○	休

休診日：木曜・土曜午後・日曜・祝日

＜アクセス＞

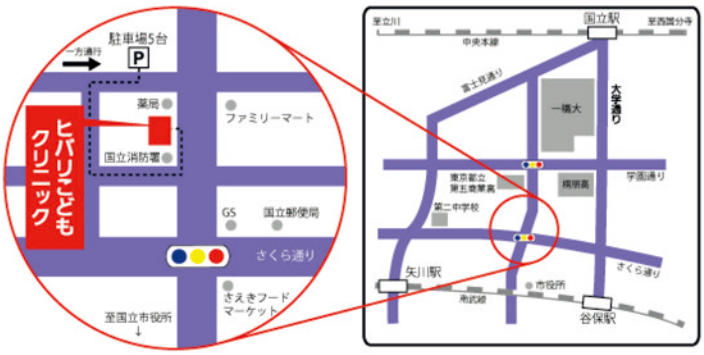

ヒバリこどもクリニック

東京都国立市富士見台3-1-15 2F
TEL 042-505-6017 FAX 042-505-6027
https://www.hibari-kodomo.net

総合教育センターでのお子さんを育てていくなかで気になることや心配などの相談および就学にあたっての相談

教育相談

「友だち関係がうまくいかない」「学校へ行きたくない」「勉強が思うように進まない」「家族のことで気になることがある」「子どもの性格や行動が気になる」など、お子さんやご家族が抱えるさまざまな悩みについて専門のスタッフがご相談に応じます。

〈相談の流れ〉相談は予約制で、1回の相談は50分です。

(1)電話による申込を受け付けます。その後、お越しいただく日をご連絡します(電話での相談可)。

(2)初回の面接をします。保護者の方との面接で、支援をするうえで必要なことをお聞きし、相談の進め方などについて決めます。

(3)相談を開始します。保護者の方とは面接を中心に、お子さんとは面接や遊びを通して関わります。また、必要に応じて他の機関への紹介も行います。

〈対　　象〉幼児、小学生、中学生、高校生およびその保護者やご家族の方(原則として市内在住・在学の方)

問い合わせ先 教育相談室　☎042-576-2109
毎週:月～金曜日／毎月:第2・4土曜日(要事前予約)
(受付)午前9時30分～午後5時(祝日・年末年始を除く)

就学相談

市立小・中学校に設置されている特別支援学級、特別支援教室、通級指導学級および都立特別支援学校への就学にかかる相談を、入学前年度の7月末までお受けしています。お申し込みされる場合はお電話ください。

〈相談の流れ〉相談は予約制です。

(1)心理・教育について専門のスタッフが直接面談し、見学等の紹介も行います。

(2)お子さんの就学についての希望や考えを確認します。

(3)相談後、市の就学支援委員会で、ご希望の学びの場の利用または支援方法が適切か判断を行います。

(4)就学支援委員会の判断をもとに、保護者と話し合いを行い、就学先を決定します。

〈対　　象〉しょうがい等により、特別な教育的支援を必要とするお子さんをもつ保護者の方

問い合わせ先 就学相談室　☎042-571-7855
月～金曜日:午前9時～午後5時／第2・第4土曜日(要事前予約)
(祝日・年末年始を除く)

国立市母子保健サービス

国立市母子保健サービスのながれ

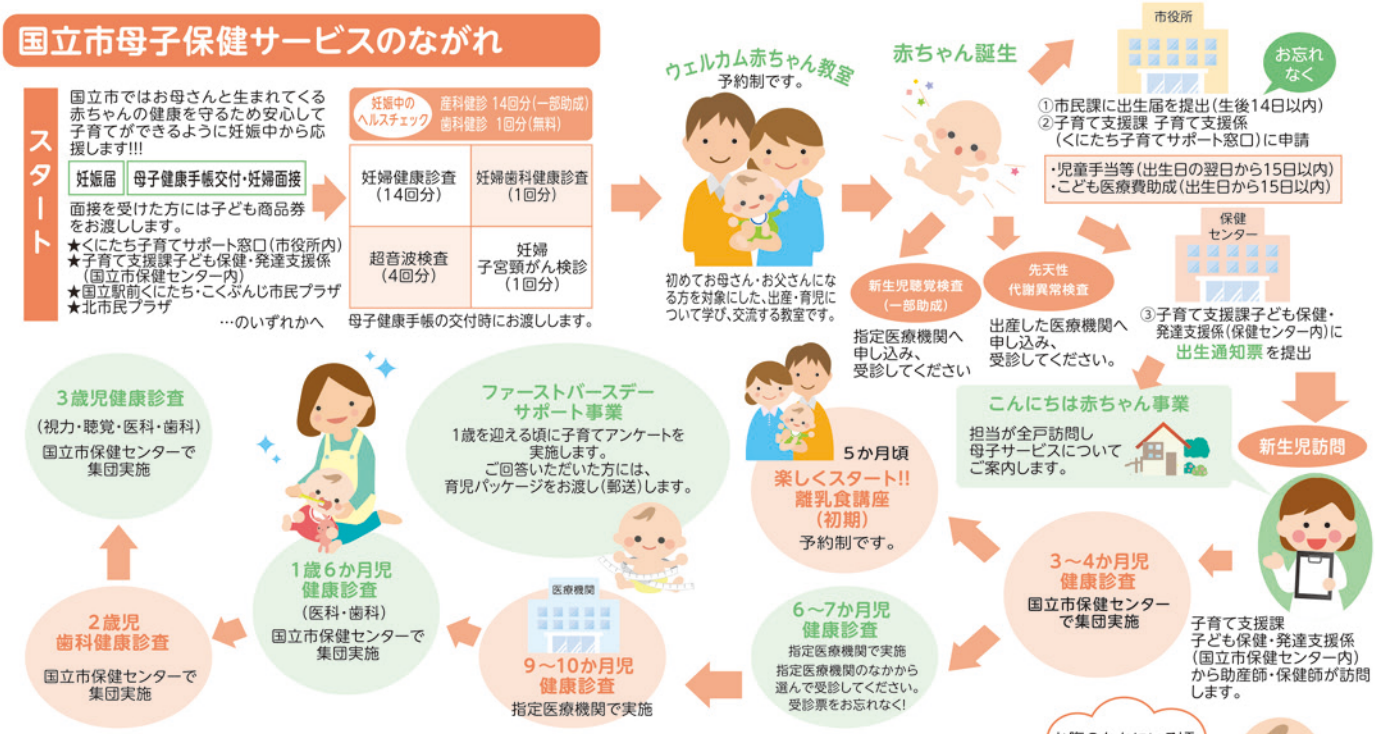

以下のようなサービスも実施しておりますので、ご利用ください。

乳幼児歯科相談　1歳前後～就学前の方に健康診査・相談を行います。希望者には予防処置(フッ素)の予約を行います。

育児相談　保健師・栄養士・助産師による相談です。離乳食中期(おおむね7～8か月)・後期(おおむね9～11か月児)・完了期(おおむね12～18か月児)の進め方や形態を表示する「離乳食フェア」、歯科衛生士による歯科コーナーも同日開催しています。開催日時は、ホームページや市報でご確認ください。

電話相談　随時実施。

予防接種　ワクチンの種類によって接種間隔が違いますので「予防接種のお知らせ」で確認してください。生後1か月頃より接種時期に合わせて、順次郵送しています。

問い合わせ先
子育て支援課
子ども保健・発達支援係
(保健センター内)　☎042-574-3311

産後ケア事業

産婦及び乳児の心身のケアや休息、授乳や育児のサポート等の産後ケア事業を実施しています。
〈対象〉利用日時点で国立市に住所を有する母子で、市が実施する妊婦面接を受け、母子手帳をお持ちの方（医療的介入を要する方や感染症状のある方を除く）。
〈内容〉①短期入所型 ②通所型 ③居宅訪問型 ※一部自己負担や利用要件があります。
※詳細は市ホームページをご覧いただくか、お問い合わせください。

問い合わせ先 子育て支援課子ども保健・発達支援係（保健センター内）

妊娠高血圧症候群等の医療費助成

東京都では、妊娠により入院医療が必要な病気にかかり、治療した場合の医療費の自己負担額を助成します。ただし、入院期間や所得制限があります。また、入院時食事療養費の標準負担額は自己負担です。
〈対象〉対象の病気（下記①～⑤）にかかっている方で、医療機関に入院して治療を受ける必要があり、次のいずれかに該当する方
(1)前年の所得税額が3万円以下の世帯に属する方　(2)(1)以外の方で、入院見込み期間が26日以上の方
〈対象の病気〉①妊娠高血圧症候群およびその関係疾患　②糖尿病　③貧血　④産科出血　⑤心疾患
〈申請方法〉申請の詳細については、東京都多摩立川保健所保健対策係へお問い合わせください。

問い合わせ先 東京都多摩立川保健所　☎042-524-5171

入院助産（出産費用の助成）

保健上の必要があるにもかかわらず、経済的理由で入院して出産することができない方に出産費用を助成します。事前の面談が必要であり、指定された助産施設・病院で分娩する必要があります。また、世帯の収入状況により自己負担金が発生する場合があります。
〈対象〉次のいずれかに該当する方
(1)生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯　(2)生計を一つにしている家族全員の住民税が非課税の世帯
(3)生計を一つにしている家族全員の前年度所得税の合算額が8,400円以下の世帯（健康保険による出産一時金が488,000円以上の場合を除く）
〈申請方法〉出産前に、子育て支援係へご申請ください。
〈必要なもの〉(1)母子健康手帳の写し　(2)収入の証明書（課税証明書など、世帯全員分）　(3)健康保険証の写し
(4)（外国人の方は）在留カードの写し　(5)（学生の方は）在学証明書

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

出産育児一時金

国民健康保険の被保険者が出産した場合（妊娠85日以後であれば死産・流産も対象）、1児につき500,000円（海外や産科医療補償制度未加入の医療機関で出産した場合および在胎週数22週未満で出産した場合は488,000円）が支給されます。
〈支給方法〉病院が市から一時金を受け取り、出産した方が費用額との差額を窓口で支払う方法（①直接支払②受取代理）と③費用額全額を支払い、後日、出産した方が市へ支給を申請する方法があります。①および②の方法を希望する場合は、出産する医療機関等へ制度の利用が可能かご確認ください。③の方法を希望する場合は申請に必要な書類等がありますので、市ホームページをご覧いただくか、国民健康保険係へお問い合わせください。

問い合わせ先 保険年金課国民健康保険係

産前産後期間の国民健康保険税免除

国民健康保険の被保険者が出産する場合、出産予定日の属する月（出産後に届け出た場合は出産日の属する月）の当月と、前月、翌月、翌々月の4か月間相当分（多胎妊娠の場合は更に前々月と3か月前を加えた6か月相当分）の保険税が免除されます。
〈申請方法〉国民健康保険係まで郵送または持参にて届け出てください。
〈必要なもの〉(1)産前産後期間に係る国民健康保険税軽減届出書（市ホームページからダウンロード可）
(2)出産予定日または出産日のわかる書類（母子健康手帳の写し等）

問い合わせ先 保険年金課国民健康保険係

里帰り出産等妊婦健康診査の費用の一部助成

里帰り出産等のため都外の医療機関・助産所で妊婦健康診査を受けた方にも妊婦健康診査費の一部を助成しています。
〈対　　象〉次の要件をすべて満たす方
(1)里帰り出産等により、国立市が定める妊婦健康診査を妊婦健康診査受診票を使用せずに、都外の医療機関・助産所にて自費で受けた方
(2)妊婦健康診査の受診日に市内に住民登録がある方
〈助成の範囲〉1回の妊娠につき、交付された妊婦健康診査受診票（最大14回分）・超音波検査受診票（最大4回分）・子宮頸がん検診受診票（最大1回分）から、使用した枚数を差し引いた枚数相当の回数分以内。1回目の妊婦健康診査と超音波検査、子宮頸がん検診は医療機関での受診が助成対象となります（1回目を助産所で受診した場合は助成対象となりません）。
〈申請期間〉助成の対象となる妊婦健康診査に係る出産の日（流産または死産の場合は、妊婦健康診査を最後に受診した日）から1年以内
〈申請方法〉子ども保健・発達支援係（保健センター内）、子育て支援係（市役所内）へご申請ください。
〈必要なもの〉(1)国立市里帰り出産等妊婦健康診査受診費用助成交付金申請書（市ホームページからダウンロード可）
(2)母子健康手帳の表紙および妊婦健康診査の記録の写し
(3)助成を受けようとする妊婦健康診査の医療機関等が発行した領収書及び診療明細書（確定申告に使用する際はお申し出ください）
(4)未使用の妊婦健康診査受診票・超音波検査受診票・子宮頸がん検診受診票（都内の区市町村が交付したもので、助成金申請の健康診査受診回数と一致すること）
(5)妊娠された方の振込先口座等がわかるもの
※(1)～(4)は提出、(5)は提示。

問い合わせ先 子育て支援課子ども保健・発達支援係（保健センター内）

里帰り出産等新生児聴覚検査費用の一部助成

里帰り出産等のため、都外の医療機関等で新生児聴覚検査を受けた方に新生児聴覚検査費用の一部を助成します。

〈対象〉次の要件を全て満たす方
(1)里帰り出産等により国立市が定める新生児聴覚検査を、新生児聴覚検査受診票を使用せずに都外の医療機関等で受けられた方
(2)新生児聴覚検査の受診日に国立市に住民登録がある方
〈助成の範囲〉(1)助成回数は1回です。　(2)日本国内の医療機関での受診に限ります。
〈助成額〉3,000円と1回の検査につき要した実費額とを比較していずれか少ない金額
〈申請期間〉新生児聴覚検査を受診した新生児の出産の日から1年以内
〈申請方法〉子ども保健・発達支援係(保健センター内)、子育て支援係(市役所内)へご申請ください。
〈必要なもの〉
(1)国立市里帰り出産等新生児聴覚検査受診費用助成金交付申請書兼口座振込依頼書(市ホームページからダウンロード可)
(2)母子健康手帳の表紙及び新生児聴覚検査の記録の写し
(3)助成を受けようとする新生児聴覚検査を実施した医療機関が発行した領収書の写し
(4)未使用の受診票(都内の市区町村が交付したものをお持ちの方)
(5)助成を受ける方(保護者)の振込先口座等がわかるもの　※(1)～(4)は提出、(5)は提示。

問い合わせ先　子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)

未熟児養育医療の給付

医療費(保険適用分)の自己負担分について助成します。住民税額に応じて「徴収基準月額」の負担がありますが、こども医療費助成制度(マル乳医療証)により全額補てんされます。

〈対象〉体重が2,000g以下または生活力が特に弱い新生児で、医師が入院養育を必要と認めた場合
〈申請方法〉子ども保健・発達支援係(保健センター内)、子育て支援係(市役所内)にて申請書類の配布、新規申請の受付を行います。給付が決定した方には、ご自宅へ医療券を郵送します。

※上記とは別に、体重が2,500g未満の赤ちゃんが生まれたときは、速やかに子育て支援係(市役所内)または、子ども保健・発達支援係(保健センター内)へ低体重児出生届出をしてください。届出に基づき、保健師等が訪問し、育児の相談をお受けします。

問い合わせ先　子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)

予防接種

予防接種とは、ワクチンを体に接種して、その病気に対する抵抗(免疫)をつくることです。感染症にかかりにくくするため、また、周囲の人にうつさないために予防接種を受けましょう。

〈実施方法〉定期の予防接種は、市内の指定医療機関で受けることができます。事前に医療機関にご予約のうえ、接種してください。近隣11市(立川市・府中市・昭島市・小金井市・小平市・東村山市・国分寺市・狛江市・東大和市・清瀬市・武蔵村山市)の指定医療機関でも国立市の予診票で予防接種を受けることが可能です(BCGは国立市と府中市のみ)。上記以外で接種を希望される場合はお問い合わせください。
長期にわたる療養などにより定期予防接種の機会を逃した方で対象要件に該当する場合は、対象年齢を過ぎても定期予防接種として接種可能です。詳しくは下記までお問い合わせください。

問い合わせ先　子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)

〈お知らせの方法〉次の①～⑦の時期に予診票を郵送しています。予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持参のうえ、子育て支援係(市役所内)か子ども保健・発達支援係(保健センター内)にお越しください。
①小児肺炎球菌(4回分)、B型肝炎(3回分)、ロタウイルス(2回分)、BCG、五種混合(4回分)…生後1か月ごろ
②麻しん・風しん(Ⅰ期)、水痘(2回分)…生後11か月ごろ
③日本脳炎(Ⅰ期)3回分…3歳ごろ
④麻しん・風しん(Ⅱ期)…小学校就学1年前ごろ
⑤日本脳炎(Ⅱ期)…9歳ごろ
⑥二種混合…11歳ごろ
⑦子宮頸がん(女子のみ)…小学校6年生ごろ

風しん抗体検査及び予防接種の費用助成

風しんの抗体検査の全額費用助成、抗体価が低かった方を対象に、予防接種費用の一部助成を行っております。

〈対象〉(1)妊娠を予定、希望する国立市民の女性の方
(2)(1)の同居者
(3)妊婦の方の同居者
※いずれも19歳以上の方が対象です。
※過去に本事業を利用したことがある方、過去に2回以上風しんワクチンを接種されたことがある方は対象外です。
〈自己負担額〉(1)抗体検査:自己負担なし(全額公費負担)
(2)予防接種:麻しん・風しん混合ワクチン4,000円
風しん単独ワクチン3,000円

〈事業の流れ〉(1)風しんの抗体価が不明な方は、まずは市内の指定医療機関にて風しんの抗体検査を受けていただきます。
※必要な書類は市内指定医療機関、市ホームページに掲載しています。ただし、対象者(2)(3)の方については、保健センター窓口で対象の方かどうかを確認したうえで、書類をお渡しします。
(2)検査の結果、抗体価が十分にあった方は、そこで終了です。抗体価が不十分であった方については、市内指定医療機関にて予防接種を受けることができます。

問い合わせ先　子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)

広告



西府すこやかこども クリニック

こどもや家族に
「寄り添う」クリニックを
目指します。

小児科

小児アレルギー

予防接種

乳幼児健診

小児科専門医/救急専門医※

「いつまで」「どんな病気」「ホームケア」を伝えます。こどもの成長・発達、育児に関する様々な疑問にお答えします。

※日本小児科学会／日本救急医学会 認定

どんなことでも相談できる

保護者の方のふとした疑問はできるだけ解決しておく必要があります。疑問に思ったことは何でも相談、声かけしてください。

「寄り添う」「優しい」

当院ではこどもや家族に「寄り添って」一緒に病気を乗り越えられるような医療を心がけます。

「アレルギー疾患」が得意

「気管支喘息」「アトピー性皮膚炎」「アレルギー性鼻炎」「食物アレルギー」をしっかり診ます。

「寄り添う」
「わかりやすい」
「丁寧な」医療を心がけ
地域の皆様の
小児医療を支えたいと
思っております。



西府すこやかこども
クリニック
院長　池田次郎

診療時間	月	火	水	木	金	土	日
9:00-12:00 診察	●	●	●	●	●	▲	/
14:00-15:00 予防接種・乳幼児健診	●	●	●	●	●	/	/
15:00-18:30 診察	●	●	●	●	●	/	/

▲…9:00 ～ 13:00　【休診日】土曜午後・日曜・祝日
受付は診療終了の15分前までとなります



南武線「西府駅」
徒歩1分

- 保護者の方も診療します
- キッズスペース 授乳室があります
- 駐車場があります

西府すこやかこども
クリニック

東京都府中市西府町1-53-1　2階
042-366-5591
https://nishifu-skcl.jp

国立市里帰り出産等定期予防接種費用助成金交付事業

市では、里帰り等で、国立市指定医療機関以外の医療機関でお子さんの予防接種を実施した際の費用助成を行っています。その場合、事前に手続が必要となりますので、子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)までご連絡ください。

〈対象〉接種日において、国立市内に住所を有し、下記のいずれかに該当する方が対象です。
(1)出産に伴う里帰り等により長期にわたり市外に居住している方
(2)長期にわたり医療機関に入院している方
(3)そのほか事情により国立市指定医療機関以外での接種を希望する方
※(3)に該当する方は事前にご相談ください。
〈助成額〉当市で設定している金額を上限として費用の助成を行います。
※必ずしも、全額助成されるとは限りません。
〈申請の流れ〉
(1)里帰り先等で接種するための申請書と母子健康手帳のお子さんのお名前がわかるページと接種歴が記載されているページの写しをご提出ください。
(2)里帰り先等で定期予防接種を行うための予防接種依頼書を発行します。
(3)里帰り先等の医療機関にて定期予防接種を行っていただき、一度接種費用をご負担ください。
(4)下記の書類をご提出ください。
①国立市里帰り出産等定期予防接種費用助成金交付申請書
②接種費用にかかる領収書の写し(予診・接種を受けたワクチンごとの金額が記載されているもの。記載がない場合はそれぞれのワクチン接種の金額が分かるような明細書の添付をお願いします)
③医療機関からの予防接種予診票の写しまたは予防接種の記録が確認できるもの
※(1)、(4)の申請書は、市ホームページからダウンロードできます。
〈助成金の申請期間〉接種の日から1年以内
〈助成金の支払い〉申請に基づき、審査の結果、助成決定した場合は国立市里帰り出産等定期予防接種費用助成金交付決定通知書を送付し、指定の口座に振り込みます。
〈近隣市での接種について〉上記制度は国立市以外の指定医療機関で接種をされる方についてのものですが、国立市以外の近隣市の指定医療機関(立川市、府中市、昭島市、小金井市、小平市、東村山市、国分寺市、狛江市、東大和市、清瀬市、武蔵村山市)で接種する場合は、国立市の指定医療機関での接種と同様に、事前に医療機関にご予約のうえ、直接国立市の予診票をご持参いただくことで、そのまま接種いただけます。
※上記の近隣市でご希望の医療機関が指定医療機関に該当するかご不明な場合は、お問い合わせください。

問い合わせ先 子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)

乳幼児歯科相談(予約制)

歯科健診、歯みがき指導、歯に関する相談を受け付けています。対象者には通知をします。

〈対象〉1歳前後(歯の生え始め)～就学前のお子さん
〈日程〉市ホームページをご確認ください。
〈申込方法〉電話でご連絡ください。☎042-574-3311

問い合わせ先 子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)

フッ素塗布(予約制)

乳幼児歯科健診の結果、むし歯のなかったお子さんで希望される方にはフッ素塗布(むし歯予防処置)を行っています。健診後おおむね1か月以内にご予約・ご相談ください。

〈日程〉火曜日
〈場所〉保健センター
〈費用〉詳細は市ホームページをご確認ください。
〈申込方法〉電話でご連絡ください。☎042-574-3311

問い合わせ先 子育て支援課子ども保健・発達支援係(保健センター内)

多胎妊婦の方の妊婦健康診査費用の一部助成

市では多胎妊婦の方が適切な時期に妊婦健康診査を受けることができるよう、通常公費負担している14回を超えて受診した妊婦健康診査の受診費用の一部を助成しています。

〈対象〉下記の要件を全て満たす方
(1)多胎妊婦の方で、15回以上の妊婦健康診査を受診した方
(2)妊婦健康診査の受診日に、国立市に住民票の記録がある方
〈申請方法〉申請書等をご提出ください(詳細は市ホームページをご確認ください)。

多胎児家庭の方の移動経費支援

市では3歳未満の多胎児を養育されているご家庭を対象に、多胎児家庭特有の移動困難さを軽減させることを目的として、各種母子保健事業(乳幼児健康診査や予防接種など)を利用する際の移動経費の支援事業を行っております。

〈対象〉3歳未満の多胎児を養育する世帯の保護者であり、助成の申請の日において市内に住所を有する者。
〈申請方法〉事前面談・申請書の提出が必要になります(詳細は市ホームページをご確認ください)。

MEMO

子育て家庭への助成・支援制度

児童手当

児童手当は、生活の安定のため、また、次代の社会を担う児童の健やかな成長のために支給される手当です。

〈対象〉高校修了前相当（18歳に達する日以後の最初の3月31日）までの児童を養育している市内在住の方（原則として、父母のうち所得の高い方が申請者となります）

〈支給月額（支給対象児童1人あたり）〉

0～3歳未満	15,000円（第3子以降30,000円）
3歳以上～高校修了前相当	10,000円（第3子以降30,000円）

※児童数の算定：養育する22歳（22歳になって最初に迎える3月31日）までの児童の人数により算定。

〈申請方法〉出生日または前住所地の転出予定日等の翌日から15日以内に、「認定請求書」（第2子以降出生の場合は、「額改定認定請求書」）を記入のうえ、申請をしてください（郵送可）。

※公務員の方又は職場から児童手当を受ける方は勤務先での申請となります。

〈必要なもの〉

（1）申請者の健康保険の資格確認書等の写し（児童が3歳未満の場合のみ）

（2）申請者と配偶者の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

（3）申請者名義の金融機関の振込先口座がわかるもの

（4）窓口にお越しになる方の本人確認書類

〈注意事項〉手当の支給開始は、原則として申請した月の翌月分からです。申請が遅れると手当の支給開始月が遅れます。さかのぼって支給することはできません。

マイナンバーを利用した所得照会その他手当の支給のために必要な照会を希望されない場合は、お申し出ください。必要書類をご案内いたします。

問い合わせ先　子育て支援課子育て支援係

こども医療費助成（マル乳・マル子・マル青）

医療費（保険適用分）の自己負担分の一部を助成する制度です。対象となる方には、医療証を交付します。都内の病院等で受診の際に、マイナ保険証又は資格確認書と一緒に提示してください。

〈対象〉市内在住で、国民健康保険または各種社会保険に加入している18歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童。

次の方は助成の対象となりません。

①生活保護を受けている方

②児童が児童福祉施設その他の施設に「措置」により入所している方

③児童が小規模住居型児童養育事業を行う者または里親に委託されている方

マル乳医療証（小学校就学前の児童）

保険診療の自己負担分（2割）および入院時食事療養標準負担額を助成します。

マル子医療証（小学生・中学生）、マル青医療証（高校生等）

保険診療の自己負担分（3割）および入院時食事療養標準負担額を助成します。ただし、通院の場合は1回につき最大200円の一部負担があります。

次の場合は助成の対象となりません。

①保険診療の対象とならないもの

②独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく給付の対象となるもの

③学校保健安全法に基づく給付の対象となるもの

④加入健康保険から支給される高額療養費の対象となるもの（自己負担限度額は助成対象）

⑤他の医療費公費負担事業の対象となるもの（一部負担金は助成対象）

〈申請方法〉出生日または転入日から15日以内に、「交付申請書」を記入のうえ、申請をしてください（郵送可）。

〈必要なもの〉

（1）児童の健康保険の資格確認書等の写し（出生の場合は、児童が加入する予定の保護者等の健康保険の資格確認書等で申請可）

（2）申請者・配偶者・児童の個人番号（マイナンバー）がわかるもの

〈注意事項〉申請が遅れると、医療証の有効開始が申請日からとなり、申請日以前にかかった医療費は助成されません。マイナンバーを利用した所得照会を希望されない場合は、申請者と配偶者の課税（非課税）証明書【その年（原則1月～9月の申請は前年）の1月1日に、申請者・配偶者の住所が国立市になかった方のみ】が必要です。その他必要に応じて書類を提出していただく場合があります。

次の場合には、病院等の窓口で医療費を支払い後、保険診療の自己負担分の払い戻しを受けることができます。

①都外の病院等、本制度を取り扱わない病院等で受診したとき
②医療証を提示しないで受診したとき
③児童が都外の国民健康保険組合に加入しているとき
④入院時食事療養標準負担額を支払ったとき
⑤治療用装具、治療用メガネ・コンタクトレンズ等を作成したとき
⑥マイナ保険証又は資格確認書を提示しないで受診したとき

＊⑤⑥の場合は、加入健康保険組合等に申請をして保険適用分の医療費の支給を受けた後に、子育て支援係へご申請ください。

〈申請方法〉「支給申請書」を記入のうえ、申請をしてください。（郵送可）

〈必要なもの〉

（1）領収書（対象児童の氏名、受診年月日、入院・外来の別、診療科目、保険点数、領収額、領収年月日、病院等の所在地・名称・領収印が明記されているもの）（原本を加入健康保険組合に提出した場合は写し）

（2）児童の健康保険の資格確認書等の写し

（3）申請者名義（医療証の保護者欄に記載のある方）の振込先口座がわかるもの

（4）上記⑤⑥の場合、加入健康保険からの支払いを証明するもの（支給決定通知書等）。⑤の場合、医師の証明書（診断書・作成指示書等。原本を加入健康保険組合に提出した場合は写し）

問い合わせ先　子育て支援課子育て支援係

広告

医療法人社団ナイズ

365日・年中無休の小児科

キャップスクリニック国立

土日祝も予防接種・健診を受けられます。

〝国立駅より直結〟

ネット予約できます!

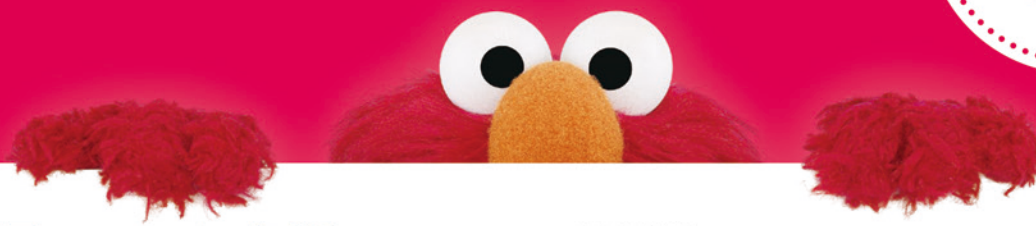

365日、いつも身近で お子様の健康をサポート

キャップスとは「Child(子ども) And Parent(保護者)Support(支援)」から名づけました。大切なお子様のホームドクターとして、地域の皆様の健康と生活をいつも身近でサポートいたします。

診療時間

9:00-13:00 / 15:00-21:00

(受付時間 8:45-12:45 / 14:45-20:45)

※施設点検日・休館日等は、休診または開院時間を変更する場合がございます。

〒186-0004
東京都国立市中1-1-52
nonowa国立SOUTH 2F
電話番号 **042-505-5381**
https://caps-clinic.jp/kunitachi/



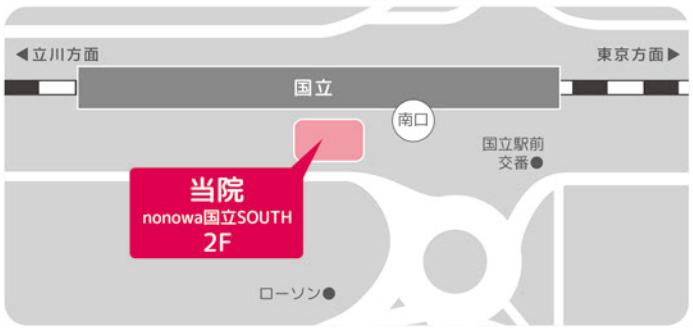

感染症等のご不安から、診察をはじめ、予防接種・健診をなかなか受けに行けないとのお声をいただきます。
みなさまに少しでも安心して受診していただくため、当院では通年で感染症の不安やニーズにお応えすることを目的に、対策を実施しております。

- 特別待合室設置
- オンライン電話診療
- 予防接種 健診 随時可能 (予約制)

CAPS CLINIC　SESAME STREET Member

当院はセサミストリートクリニックメンバーです。世界中の子どもたちの可能性を育み、学ぶ楽しさを伝える、セサミストリートの教育活動を支援しています。

© 2025 Sesame Workshop.® Sesame Street.® and associated characters, trademarks and design elements are owned and licensed by Sesame Workshop. All rights reserved.



診察券は国内のすべてのキャップスクリニックでお使いいただけます

東京・埼玉・千葉・神奈川・大阪で38拠点を運営
※2025年3月時点

法人名:医療法人社団ナイズ　所在地:〒150-0033　東京都渋谷区猿楽町17-5 代官山蔦屋書店1号館3階　連絡先:TEL 03-6455-1754(法人本部)

治療用装具(補装具)・治療用メガネ等の購入費助成

〈対象〉医師の指示に基づき購入し、加入健康保険組合等の保険適用となった治療用装具等について、自己負担分を助成します。
(1)コルセット、膝サポーター等
(2)9歳未満の小児用弱視や斜視等の治療用メガネ・コンタクトレンズ
(上限(税込)は、メガネ:40,492円、コンタクトレンズ1枚:13,780円)
〈申請方法〉P.10をご覧ください。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係

コミュニティ施設使用料の減免

市内の各集会所・福祉館・防災センター(南区公会堂を除く)使用料の減免措置を行っています。減免の内容や申請方法については、まちの振興課コミュニティ・市民連携係へお問い合わせください。

問い合わせ先 まちの振興課コミュニティ・市民連携係

大気汚染医療費助成

対象疾病にかかる医療費(保険適用分)の自己負担分を助成する東京都の制度です。
〈対象(新規申請)〉次のすべてに該当する方
(1)対象疾病(気管支ぜん息、慢性気管支炎、ぜん息性気管支炎、肺気しゅおよびこれらの続発症)にかかっている18歳未満の方(18歳の誕生日が属する月の末日までの間にある方を含む)
(2)東京都内に引き続き1年(3歳未満は6か月)以上住民登録のある方
(3)健康保険(国民健康保険、健康保険等の医療保険)等に加入している方
〈申請方法〉健康まちづくり戦略室保健センターにて新規申請書類の配布および受付をします。東京都の審査会で認定が決定した方には、ご自宅へ医療券を郵送します。

問い合わせ先 健康まちづくり戦略室保健センター

保育園・幼稚園・お子さんの一時預かりなど

※掲載している内容は2024年12月現在の情報です。

子ども・子育て支援新制度

平成27年4月より、子ども・子育て支援新制度が始まりました。入所手続等のご相談がありましたら、保育・幼稚園係までお問い合わせください。

〈ポイント1〉幼稚園・保育所・認定こども園・小規模保育事業・家庭的保育事業の利用調整前に、利用のための認定を行います。
〈1号認定〉満3歳以上で、幼稚園での教育のみを希望されるお子さん
〈2号認定〉満3歳以上で保育を必要とされる事由に該当し、保育所等での保育を希望するお子さん
〈3号認定〉満3歳未満で保育を必要とされる事由に該当し、保育所等での保育を希望するお子さん
3号認定は、民法上、前日をもって満3歳となる関係で、誕生日の2日前までです。

〈ポイント2〉保育の必要量に応じて、認定を行います。
■標準時間保育:11時間(午前7時15分～午後6時15分)
※家庭的保育事業所3園は除く。「こぐまこどものいえ」は午前7時～午後6時。11時間を超えた場合は延長保育となります。
■短時間保育:8時間(設定時間は園により異なります)
※家庭的保育事業所は、短時間保育認定のみ。
※短時間保育時間以外は延長保育の扱いとなります。

問い合わせ先 保育幼児教育推進課保育・幼稚園係

幼児教育無償化

幼稚園

〈保育料〉月額25,700円まで無償(満3歳～5歳児(小学校就学前)までの子どもが対象)
※上限を超える保育料や通園バス代、給食費などの実費は無償化の対象外です。
〈預かり保育〉月額11,300円、利用日数×450円、実支払額のうち最も低い額まで無償
※預かり保育の無償化を受けるには「保育の必要性の認定」を受ける必要があります。
※満3歳児クラスの子どもの預かり保育の無償化は、市町村民税非課税世帯が対象であり、月額16,300円、利用日数×450円、実支払額のうち最も低い額まで無償

認可外保育施設

〈対象〉①保育の必要性の認定を受けた世帯
②3～5歳児クラスの児童(a)、0～2歳クラスで住民税非課税世帯の児童(b)
③認可外保育施設をご利用の児童(幼稚園、認定こども園、認可保育所、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所をご利用でない方)
〈対象範囲〉(a)の方は上限月37,000円　(b)の方は上限月42,000円
※上限を超える保育料や通園バス代、給食費などの実費は無償化の対象外です。

認可外保育施設を利用している場合の補助金

利用している施設種別や多子世帯の状況に応じて補助を行っています。

(1)利用者支援事業　東京都認証保育所を月極め契約により利用する0～2歳児クラスの保護者　月10,000円

(2)多子世帯負担軽減事業

東京都認証保育所、東京都家庭福祉員、認可外保育施設(東京都に設置を届出済みで、東京都の認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書が発行されている施設に限る)を月極め契約により利用する園児のうち「保育の必要性の認定」を受けた世帯。

問い合わせ先　保育幼児教育推進課
保育・幼稚園係

年齢区分	課税区分	多子区分	(1)利用者支援事業	(2)多子世帯負担軽減事業
0～2歳児クラス	住民税課税世帯	第1子	10,000円	－
		第2子以降		27,000円
0～2歳児クラス	住民税非課税世帯	第1子	10,000円	－
		第2子以降	－	25,000円
3～5歳児クラス		第1子	－	－
		第2子以降		20,000円

保育所等

保育所(特定保育施設)とは、児童福祉法に定められた国の基準を満たす保育施設です。保護者の方が就労や病気のため、お子さんを保育できないとき、保護者の方に代わって保育します。保育所のほかに保育を行う施設として、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業所があります。

〈入　所〉毎年度4月1日から(欠員があった場合は、年度途中でも入所できます)

〈費　用〉保護者の所得により異なります。

〈必要なもの〉施設型給付費等認定申請兼利用申込書、利用調査書、提出書類添付票、申込用チェックシート、マイナンバー提供書、児童の状況書、保育の必要性の事由を確認するための書類、その他ご家庭によって書類の提出をお願いする場合があります。詳細は、保育・幼稚園係で配布している「保育施設入所のしおり」をご覧ください。

問い合わせ先　入所申込について … 保育幼児教育推進課保育・幼稚園係／見学等について … 各園

●認可保育所

公立 なかよし保育園	電話番号	042-572-8011	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	富士見台2-46	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	108名	延長保育料（月極）	2,500円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	1日につき　500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		
公立 西保育園	電話番号	042-576-7217	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	富士見台3-45-1	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	100名	延長保育料（月極）	2,500円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	1日につき　500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		
公立 東保育園	電話番号	042-572-8555	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	富士見台1-45-17	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	108名	延長保育料（月極）	2,500円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	1日につき　500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		
私立 春光保育園	電話番号	042-572-0528	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	西2-14-1	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	125名	延長保育料（月極）	3歳未満児　4,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分		3歳以上児　3,000円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分	延長保育料（スポット）	15分につき　500円
私立 国立（くにたち）保育園	電話番号	042-572-2717	対象児童	1歳児～就学前
	住所	北2-30-1	延長保育受入年齢	1歳児～
	定員	67名	延長保育料（月極）	3歳未満児　4,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分		3歳以上児　3,000円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分	延長保育料（スポット）	午後6時45分まで500円　左記以降15分につき500円
私立 和光保育園	電話番号	042-580-0843	対象児童	産後休暇明け～就学前
			延長保育受入年齢	満1歳児～
	住所	東2-2-1	延長保育料（月極）	3歳未満児　午後6時30分まで　3,000円 午後7時15分まで　5,000円
	定員	93名		3歳以上児　午後6時30分まで　2,000円 午後7時15分まで　3,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	3歳未満児　午後6時30分まで　700円 午後7時15分まで　1,500円
	短時間保育	午前8時45分～午後4時45分		3歳以上児　午後6時30分まで　500円 午後7時15分まで　1,000円

●認可保育所（つづき）

私立 あいわ保育園	電話番号	042-572-2896	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	東2-25-1	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	116名	延長保育料（月極）	3歳未満児　4,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分		3歳以上児　3,500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分	延長保育料（スポット）	15分につき　500円
私立 向陽保育園	電話番号	042-575-3105	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	谷保6746	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	115名	延長保育料（月極）	3歳未満児　3,500円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分		3歳以上児　3,000円
	短時間保育	午前8時45分～午後4時45分	延長保育料（スポット）	15分につき　500円
私立 国立（くにたち）あゆみ保育園	電話番号	042-576-3755	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	矢川3-20-24	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	67名	延長保育料（月極）	2,500円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	30分につき　1,000円
	短時間保育	午前9時～午後5時		
私立 北保育園	電話番号	042-577-8477	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	北3-1-1	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	90名	延長保育料（月極）	3歳未満児4,000円、3歳以上児3,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	午後6時45分まで500円　左記以降15分につき500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		
私立 国立（くにたち）あおいとり 保育園	電話番号	042-572-1154	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	泉5-2-1	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	69名	延長保育料（月極）	2,500円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	30分につき　1,000円
	短時間保育	午前9時～午後5時		
私立 きたひだまり 保育園	電話番号	042-580-0788	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	北3-42-1	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	60名	延長保育料（月極）	3歳未満児4,000円、3歳以上児3,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	午後6時45分まで500円　左記以降15分につき500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		
私立 こぐまこどものいえ	電話番号	042-571-2312	対象児童	産後休暇明け～2歳児
	住所	富士見台3-35-15	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	27名	延長保育料（月極）	午後6時～7時　3,000円
	開所時間	午前7時～午後8時		午後6時～8時　5,000円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分	延長保育料（スポット）	午後6時～7時　500円
				午後7時～8時　600円
私立 国立（くにたち）たいよう 保育園	電話番号	042-571-8622	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	富士見台2-13-10	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	66名	延長保育料（月極）	2,500円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	15分につき　500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		
私立 国立（くにたち）クムクム 保育園	電話番号	042-505-6460	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	中2-18-2	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	80名	延長保育料（月極）	3歳未満児　4,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分		3歳以上児　3,500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分	延長保育料（スポット）	15分につき　500円
私立 国立（くにたち）ひまわり 保育園	電話番号	042-571-8520	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	北3-7-14	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	131名	延長保育料（月極）	3歳未満児　4,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分		3歳以上児　3,000円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分	延長保育料（スポット）	午後6時45分まで500円　左記以降15分につき500円
私立 さくらっこ保育園	電話番号	042-571-0658	対象児童	産後休暇明け～2歳児
	住所	中1-16-25　シャトレクインテスビル2階	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	30名	延長保育料（月額）	4,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	午後6時45分まで500円　左記以降15分につき500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		

広告

園児募集

言葉や文化に縛られない、自由な未来を子どもたちに

くにたちキッズインターナショナルスクール

海外にルーツがなくても大丈夫！

自分は英語を話せないけど、うちの子が話せたらいいな…

なんだか楽しそう



インターナショナルスクールに通いはじめる理由は
それだけで十分なのです。子どもたちの**はじめての教育**は
私たちにお任せください。

くにたちキッズは子どもたちが飽きずに楽しく学べるクラスをご用意しています

1歳10ヶ月〜2歳クラス　プリスクールクラス

はじめての教育の経験として、必要なスキルを伸ばしながらも園内の日常の会話は英語となります。英語に慣れ親しんでもらうために、**“聞く”“話す”だけではなく、文字を“読む”“書く”ことも積極的に取り組みます。**その他、**体育や算数といった科目も、英語にて授業を行います。**

3歳〜5歳クラス　幼稚園クラス

感覚で英語を学ぶことで、5歳頃には英語と日本語の会話を使い分けられる**バイリンガルとしての基礎ができるレベルを目指します。**どこの小学校の学習レベルにも対応できるようになりますので、**卒園後の進路についてもご要望に合わせてサポートします。**※インターナショナルスクール以外の日本の小学校へ進学することも可能です。

くにたちキッズの教育方針

子どもたちが大人になった時に世界のどこにいても、**好きなことを好きな場所で好きなようにできる人になってほしい。**



日本文化も学びます



手作り給食



様々な国の子どもたちが集まります♪

くにたちキッズ
インターナショナルスクール

〒190-0031 東京都立川市砂川町6-3-1

詳細や見学会については、お気軽にお問合せください

日本語/ENGLISH　042-534-9681

受付時間　月曜日〜金曜日 10:00〜17:00
土曜日 10:30〜17:00

スクールバスあり

Instagramも更新中▶

見学会は、ホームページからもお申込みいただけます▶

●認可保育所（つづき）

私立 矢川保育園	電話番号	042-575-3177	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	富士見台4-17-64	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	108名	延長保育料（月極）	2,500円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	1日につき　500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		

●認定こども園

私立 小百合（さゆり）学園	電話番号	042-576-0100	対象児童	産後休暇明け～就学前
	住所	中1-17-9	延長保育受入年齢	0歳児～
	定員	120名（1号：45名、2号・3号：75名）	延長保育料（月極）	3歳未満児　4,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分		3歳以上児　3,000円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分	延長保育料（スポット）	15分につき　500円
私立 国立富士見台団地（くにたち） 風の子	電話番号	042-507-8667	対象児童	3歳児～就学前
	住所	富士見台3-7-1		
	定員	35名（1号：15名、2号：20名）	延長保育	公共交通機関の遅延のみ利用可能 （午後6時45分まで） 15分につき500円
	開所時間	午前7時30分～午後6時30分		
	短時間保育	午前8時00分～午後4時00分		

●小規模保育事業所

私立 あじさい保育園	電話番号	042-576-1300	対象児童	産後休暇明け～2歳児
	住所	富士見台4-10-6　アクトS国立ビル2階	延長保育受入年齢	満1歳児～
	定員	19名	延長保育料（月極）	4,000円
	開所時間	午前7時15分～午後7時15分	延長保育料（スポット）	15分につき　500円
	短時間保育	午前8時30分～午後4時30分		

※延長保育について土曜日は応相談

●家庭的保育事業所 ※短時間保育のみ。

私立 ひいふうみ	電話番号	042-577-3330	開所時間	午前8時～午後4時
	住所	富士見台1-48-24	対象児童	産後休暇明け～2歳児
	定員	3名	延長保育料	30分につき　800円
私立 パピー	電話番号	042-849-0288	開所時間	午前8時30分～午後4時30分
	住所	谷保4-5-30	対象児童	産後休暇明け～2歳児
	定員	3名	延長保育料	30分につき　800円
私立 バンビ	電話番号	090-6398-8627	開所時間	午前8時30分～午後4時30分
	住所	中3-11-32 グリーンヒル国立105	対象児童	産後休暇明け～2歳児
	定員	3名	延長保育料	30分につき　800円

※延長保育は公共交通機関の遅延の他は、月1～2回程度

幼稚園

幼稚園は学校教育法による幼児教育施設です。幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的としています。

※平成27年度から「つぼみ幼稚園」と「国立ふたば幼稚園」が新制度の施設型給付幼稚園に移行し、平成28年度から「小百合学園」が認定こども園化し、令和2年度から「国立富士見台団地風の子」が認定こども園として新設されました。

※施設によっては、満3歳児より受け入れを行っている園もあります。

〈入園申込〉新入園児募集時期は10月中旬頃からです。途中入園を受け付けている園もありますので、直接、各園にご確認ください。市内の幼稚園はすべて私立幼稚園で、公立幼稚園はありません。

〈教育時間〉午前9時～午後2時ごろ。定まった曜日に午前保育（午前9時～正午ごろ）を行う園があります。

〈預かり保育〉保護者の希望により、教育時間の前後に延長してお子さんをお預かりする「預かり保育」を実施しています。預かり保育と教育時間を組み合わせると、最大11時間の利用が可能な園もあります。

※園によって預かり保育の時間は異なります。

〈入園料〉110,000円～200,000円

〈保育料月額（従来型幼稚園）〉25,700円～39,500円

〈利用者負担額（施設型給付幼稚園）〉0円

保育料のほか教材費、施設費、冷暖房費等が別途必要な園があります。また、私立幼稚園等園児の保護者補助金による利用者負担額の補助、幼児教育無償化を実施しています（詳細はP.15）。

問い合わせ先　保育幼児教育推進課保育・幼稚園係

広告

いつでもまってるよ！

音楽のある毎日
宮地楽器®
MIYAJI MUSIC 1917

ヤマハ音楽教室
ヤマハ英語教室

体験レッスン・レッスン見学
お申込み受付中♪

ヤマハ音楽教室
キャラクター
ぷっぷる
©YAMAHA MUSIC FOUNDATION

ヤマハ英語教室
キャラクター
HOPPY
©M.Okubo

Yamaha Music School ヤマハ音楽教室

開講中 **1歳からの らっきークラス**



●回数:1回40分／月3回 ●月謝:6,930円

シンプルなことば、美しい日本語の響きを大切にしたオリジナルの曲を歌い、ことばの抑揚やリズムを五感を通して味わい、感受性を育みます。

開講中 **2歳からの ぷっぷるクラス**



●回数:1回40分／月3回 ●月謝:6,930円

レッスンでの音楽体験（きく・うたう・リズムなど）を通して、「できた！」というよろこびを感じることで、音楽への興味や意欲が大きくなります。

開講中 **3歳児（年少） ぷらいまりー1**



●回数:1回50分／月3回 ●月謝:9,130円

※レッスン料は平日・土日の受講曜日によって異なります。

想像することが大好きな3歳。
イメージを広げながら音楽とふれあい
豊かな表現力を養います。

開講中 **4・5歳児（年中・年長） ぷらいまりー2**



●回数:1回50分／月3回 ●月謝:10,230円

※レッスン料は平日・土日の受講曜日によって異なり、個人併用の場合も異なります。

音楽を聴き、歌い、弾くことで、
総合的な音楽力と表現力を育てます。

ヤマハ英語教室 Yamaha English School

開講中 **1歳からの えいごでいっしょ**



●回数:1回50分/月3回 ●月謝:7,260円

開講中 **2歳からの リズムポケット**



●回数:1回50分/月3回 ●月謝:7,260円

開講中 **3歳児（年少） ポップコーントーク**



●回数:1回50分/月3回 ●月謝:7,260円

開講中 **4・5歳児（年中・年長） トーキッズ**



●回数:1回50分/年 42回 ●月謝:9,460円

お子さまから大人まで！ 多彩なコース開講中

♪ピアノ



月謝:9,130円～
月曜～日曜
月2回有り

♪ヴァイオリン



月謝:10,230円～
月曜～日曜
月2回有り

♪フルート



月謝:12,430円～
月曜・土曜
月2回有り

国立センター

〒186-0004 東京都国立市中1-9-30 国立せきやビル7階
営業時間:月・水～土/10:00～21:00 火/12:00～21:00 日曜/10:00～16:00 祝日休み
https://www.miyajimusic.com/school/



☎042-505-5656

●表示価格は全て税込です。●月謝は会場によって異なります。●通常入会金8,800円(らっきークラスとぷっぷるクラスは5,500円)※キャンペーン期間中はこの金額から割引が適用されます。

私立幼稚園等園児の保護者補助金

市では、「国立市私立幼稚園等園児の保護者補助金交付要綱」に基づき、保護者の経済的負担を軽減し、幼児教育の振興と充実を図るため、3種類の補助金制度を設けています。

(1)園児保護者負担軽減補助金
私立幼稚園等(幼稚園類似施設の幼児施設含む)に在籍している幼児のために、保育料等を納入した保護者に対して、月単位に交付する補助金です。東京都が保護者の所得に応じて定める補助金額を交付します。

(2)入園準備補助金
入園にあたり入園料等を納入した保護者に対し、入園した年度に限り幼児1人あたり30,000円を支給します。本補助金は、当該年度につき1回限りです。

(3)幼児教育推進補助金
園児1人につき3,500円(月額)を交付します。

〈対象〉次の要件を満たす幼児を私立幼稚園等に在籍させ、かつ保育料等を納入している保護者の方
※私立幼稚園等…私立幼稚園・幼稚園類似施設・認定こども園のこと。
〈要件〉住所要件…当該年度中に、国立市に住民登録のあるお子さん
年齢要件…当該年度において3・4・5歳児および満3歳児のお子さん
〈必要なもの〉(1)国立市私立幼稚園等園児の保護者補助金兼入園準備補助金兼給食費(副食費)に関する補足給付費交付申請書
(2)(当年1月1日現在の住所が国立市外の方は)住民税課税証明書
※その他、世帯の状況に応じて書類の提出をお願いすることがあります。
〈申込方法〉●1次受付(幼稚園経由)
幼稚園等から配布される申請書に記入・押印のうえ、在籍幼稚園等の指示に従ってご提出ください。
●2次受付(個人直接)
1次受付に間に合わず個人申請となる方は、申請書に記入・押印のうえ、保育・幼稚園係へご提出ください。
※年度を超えての補助金の申請・変更の届出はできませんのでご注意ください。

問い合わせ先 保育幼児教育推進課保育・幼稚園係

●幼稚園

私立 国立(くにたち)音楽大学附属幼稚園	電話番号	042-572-3533
	住所	中1-8-25
私立 国立(くにたち)学園附属かたばみ幼稚園	電話番号	042-572-4776
	住所	中2-6
私立 つぼみ幼稚園(施設型給付幼稚園)	電話番号	042-576-3817
	住所	富士見台4-51-1
私立 ママの森幼稚園	電話番号	042-572-3911
	住所	東4-2-22

私立 東立川幼稚園	電話番号	042-522-4918
	住所	北3-37-4
私立 国立(くにたち)ふたば幼稚園(施設型給付幼稚園)	電話番号	042-577-1128
	住所	西1-16-13
私立 国立(くにたち)冨士見台幼稚園	電話番号	042-572-2849
	住所	谷保7179-1
私立国立(くにたち)文化幼稚園 ※令和8年3月31日をもって閉園予定です。	電話番号	042-573-0238
	住所	谷保7-10-2

一時保育(登録制)

保護者の方の短時間の就労、リフレッシュ、冠婚葬祭などのため、保育園で一時的にお子さんをお預かりします。

〈対象〉受入時に満1歳～就学前のお子さん
〈実施園〉国立(くにたち)あゆみ保育園
国立(くにたち)保育園
〈保育時間〉午前8時30分～午後5時
〈実施日〉月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
〈利用料金〉右表参照。その他、別途食事代がかかります。
〈申込方法〉事前に、各保育園に電話でご連絡ください。
お子さんの面接をしてから登録をします(原則予約制)。
〈必要なもの〉(1)健康保険証・マイナ保険証又資格確認書
(2)医療証(マル乳医療証等) (3)母子健康手帳
※詳細は、お問い合わせください。

	園　名	半日(4時間以内)	一日(4時間超)
満1歳～	国立あゆみ保育園	2,000円	4,000円
	国立保育園	2,100円	4,200円
1歳児	国立あゆみ保育園	1,500円	3,000円
	国立保育園	1,600円	3,200円
2歳児～5歳児	国立あゆみ保育園	1,000円	2,000円
	国立保育園	1,100円	2,200円

問い合わせ先 国立(くにたち)あゆみ保育園 ☎042-576-3755
国立(くにたち)保育園 ☎042-572-2717

広告

バイリンガル幼児園

KidsDuo International 国立



English immersion for kids
幼児向け英語イマージョン

1日の生活を通じて英語のシャワーを
浴びることができます
4年間で3000時間！
圧倒的な英語環境で自然と
英語を身につけます



Sports Biomechanics
スポーツバイオメカニクス

すべての運動の基礎となる身体の動かし方を
身につけることであらゆるスポーツに
適応できる運動神経を鍛えます
縦割りでのレッスンも取り入れ
リーダーシップや相手を思いやる
気持ちも養います



Intelligence factor method
知能因子論カリキュラム

思考力・読解力・表現力など
２４の知能因子を万遍なく刺激し
バランスの良い脳の発達を促します
学力はもちろん子供たちのあらゆる
能力を引き出し才能を開花させ
人生の可能性を広げます



Life skills
ライフスキル教育

先生やお友達との関わりと園内の様々な
アクティビティ・イベントを通じて
生活習慣の確立・社会性や
コミュニケーション能力の習得を目指します
これらの能力を身に着けることで
「自分力」の土台を築いていきます



Job experience
早期キャリア教育

様々な職業をロールプレイング形式で
体験することで社会の成り立ちや
働くことの楽しさを実践的に学べます
また幼児期から社会を知ることで
他社への敬意の気持ちや親への感謝の心を
養うことができます



HP

Instagram

平日個別説明会
入園説明会
開催中
HP よりお申込みください

東京都国分寺富士本２丁目１５-１

JR 線「国立駅」より徒歩１７分
国立駅北口よりバス・国23戸倉循環行き“都営藤本住宅前”より３分

☎0120-003-507

受付時間 10:00 ～ 16:00（土､日､祝を除く）

子どもショートステイ

保護者の方が病気、出産、育児疲れ、冠婚葬祭などの理由で、一時的にお子さんを養育することが困難になったときに、市が委託している「ショートステイホーム・おひさま」にて、宿泊または日帰りでお預かりします。食事、身の回りのこと、通園通学のお世話をします。

〈対象〉市内在住の2歳～中学校修了前のお子さん
〈申込方法〉
事前に「ショートステイホーム・おひさま」へ、電話でご予約ください。利用説明、面接の日程をご案内します。
〈必要なもの〉
(1)健康保険証(マイナ保険証利用の方はマイナポータルに表示される医療保険の資格情報の写し) (2)医療証(マル乳医療証等)
(3)申込理由が確認できる書類等
(例)利用理由が出産の場合、母子健康手帳

利用形態	定員	利用時間	利用料金	食費	その他	負担軽減
宿泊	2名	入所した時間から24時間以内	1泊2,000円	朝食 300円 昼食 300円 夕食 500円 (中学生600円) おやつ100円	諸経費100円必要に応じて徴収	●市民税非課税世帯…半額 ●生活保護受給世帯または中国残留邦人等支援給付受給世帯…無料
日帰り	4名	午後3時～9時	1回1,000円	夕食 500円 (中学生600円) おやつ100円		

問い合わせ先　ショートステイホーム・おひさま　☎090-9676-3924(富士見台2-32-4-102)　ohisama92@ezweb.ne.jp

育児支援サポーター派遣

妊娠中または出産後のご家庭にサポーターが出向き、家事や育児のお手伝いをします。サポーターは講習会を受講し、登録をしている市民の方です。

母子で在宅中のご家庭にお伺いします!

〈対象〉
[利用者]妊娠中から出産後1年(多胎児は出産後2年)までの間、家事や育児のお手伝いが必要な方
[サポーター]心身ともに健康な30歳以上の方で、講習会受講後サポーター登録をされた方
※いずれも市内在住の方が対象。
〈主な支援活動内容〉
簡単な家事援助、育児に関する援助、健診等の付き添いなど
〈利用申請方法〉
事前に「育児支援サポーター派遣申請書」を直接ファミリー・サポート・センターにご提出ください(申請書は市ホームページよりダウンロード可)。

利用・支援時間		1時間あたりの利用料	利用期間・日数	負担軽減
月～土曜日	午前7時～午後7時(1日で最大4時間まで。1日を2回に分けて利用可)	820円	【単胎児】30日間(妊娠中から出産後1年以内) 【多胎児】60日間(妊娠中から出産後2年以内)	●所得税非課税世帯…1日500円(日曜・祝日は1時間あたり180円加算) ●市民税非課税世帯、生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯…無料(日曜・祝日は1時間あたり180円負担)
日曜・祝日(年末年始は除く)		1,000円		

※サポーターの移動にかかる交通費は、利用者の実費負担となります。
※当日の利用キャンセルの場合は、キャンセル料が発生します。
※「地域子育て支援補償保険」に加入しています(市負担)。

問い合わせ先　ファミリー・サポート・センター(市役所内)　☎042-571-8322

ファミリー・サポート・センター

お子さんを預けたい人(利用会員)と預かる人(支援会員)をつなぎ、子育て中のご家庭を支援する会員組織です。

保護者の方のご不在中にお預かりします

〈対象〉
[利用会員]生後2か月～12歳(小学校卒業)までのお子さんの保護者で育児のお手伝いが必要な方
[支援会員]心身ともに健康な20歳以上の方で、支援会員研修会受講後登録をされた方
[両方会員]利用、支援の両方を希望する方
※いずれも市内在住の方が対象。
〈主な支援活動内容〉
保育施設等への送迎、保護者外出やリフレッシュのための預かりなど。ただし、宿泊を伴う支援、病児・病後児の支援、自動車での支援、家事支援などはできません。
〈登録方法〉
[利用会員]事前に「利用会員申込書兼登録書」を直接ファミリー・サポート・センターにご提出ください(申込書は市ホームページよりダウンロード可)。

利用・支援時間	1時間あたりの謝礼金	謝礼金の算定	助成制度
月～土曜日 午前7時～午後7時	820円	●最初の1時間までは、それに満たない場合でも1時間分とみなします。 ●1時間を超える場合は、30分単位で加算します。 ●きょうだい預かりは2人目から半額になります。	●所得税非課税世帯…謝礼金半額(ただし、月2,000円が上限) ●市民税非課税世帯、生活保護受給世帯、中国残留邦人等支援給付受給世帯…謝礼金全額(ただし、月4,000円が上限)
月～土曜日 午後7時～午後10時	1,000円		
日曜・祝日・年末年始 午前7時～午後10時			

※支援会員の交通費、飲食代その他育児に必要な経費については、利用会員の実費負担となります。
※当日の利用をキャンセルする場合は、キャンセル料が発生します。
※「地域子育て支援補償保険」に加入しています(市負担)。

問い合わせ先　ファミリー・サポート・センター(市役所内)　☎042-571-8322

病児・病後児保育

保護者の方の就労、疾病、出産、冠婚葬祭などさまざまな事情のため、病気のお子さんを家庭で保育できないときに、一時的にそのお子さんをお預かりします。申込等は直接、実施施設へお問い合わせください。
〈対象〉生後6か月～小学校3年生まで(つくしんぼ)／生後5か月～小学校6年生まで(くるみ)

問い合わせ先　くにたち南口診療所病児保育室「つくしんぼ」　☎042-580-4774
(中1-16-25シャトレクインテス国立ビル1階)
東京都立小児総合医療センター病児・病後児保育室「くるみ」　☎042-312-8148
(府中市武蔵台2-8-29 多摩メディカルキャンパス保育棟2階)

広告







じぶんらしく生きる力を育みます





小百合学園は、キリスト教による
「心の成長を願う教育」を基本方針とした、
幼保連携型認定こども園です。

基本理念

- 子どもは自分の中に育つ力があります
- 子どもは遊びの中で育ちます
- 子どもは仲間と育ちます
- 親は子どもとともに育ちます







下記お電話番号からお気軽にお問い合わせください

幼保連携型認定こども園
学校法人小百合学園
小百合幼稚園 さゆりNursery
☎042-576-0100

〒186-0004
東京都国立市中1-17-9
営業時間／7:15～19:15
定休日／日曜、祝日、年末年始
FAX.042-843-2115

学校法人小百合学園 検索

ひとり親家庭の方へ・しょうがいのあるお子さんへ

児童扶養手当

父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない児童が育成される家庭（ひとり親家庭等）の生活の安定と自立の促進のため、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

〈対象〉市内在住で、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にあり、次の要件①～⑧のいずれかにあてはまる児童を監護し、かつ、生計を同じくしている父または母、もしくは父または母に代わってその児童を養育している方（養育者）。なお、児童の心身におおむね中度以上のしょうがい（特別児童扶養手当2級と同じ程度以上のしょうがい）がある場合は、20歳未満まで手当の対象となります。
※児童を養育している方・扶養義務者の所得が制限限度額以上のときは、手当が支給されません。
〈要件〉①父母が離婚　②父または母が死亡　③父または母が重度のしょうがいの状態にある　④父または母の生死が明らかでない　⑤父または母に1年以上遺棄されている　⑥父または母が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律第10条第1項の規定による命令（父または母の申立てにより発せられたものに限る）を受けた児童　⑦父または母が引き続き1年以上拘禁されている児童　⑧婚姻によらないで懐胎した児童

〈支給月額〉

全部支給	月額45,500円（対象児童が1人の場合の手当額。児童が2人の場合は上記金額に10,750円の加算。3人以降はさらに6,450円ずつ加算）
一部支給	月額10,740円～45,490円（対象児童が1人の場合の手当額。児童が2人の場合は、上記金額に5,380円～10,750円の加算、3人以降は3,230円～6,450円ずつ加算。10円単位で手当額が変わります）

※手当額は令和6年4月時点。物価変動等の要因により改正される場合があります。
※公的年金給付等による支給制限があります。
※支給開始から5年経過後は、就労意欲等の有無により手当額が減額される場合があります。

〈申込方法〉
審査にあたり確認事項が多いため、申請者本人が市役所へお越しください。原則として、申請をした月の翌月分の手当から支給し、「証書」を交付します（手当の全部支給停止の場合を除く）。
〈必要なもの〉子育て支援係へお問い合わせください。

問い合わせ先　子育て支援課子育て支援係

児童育成手当（育成）　※児童育成手当（障害）はP19参照

〈対象〉
上記、児童扶養手当と同様。
※児童を養育している方の所得が制限限度額以上のときは、手当が支給されません。
〈支給月額（対象児童1人あたり）〉
13,500円（手当額は令和6年4月時点）

〈申請方法〉
審査にあたり確認事項が多いため、申請者本人が市役所へお越しください。原則として、申請をした月の翌月分の手当から支給します。
〈必要なもの〉子育て支援係へお問い合わせください。

問い合わせ先　子育て支援課子育て支援係

ひとり親家庭等医療費助成（マル親）

児童および保護者の医療保険の自己負担分および入院時食事療養標準負担額を助成します（前々年の所得が課税世帯の方は、一部自己負担額が生じます）。対象となる方には、医療証を交付します。都内の病院等で受診の際、マイナ保険証又は資格確認書と一緒に提示してください。
〈対象〉上記、児童扶養手当と同様
〈申請方法〉
審査にあたり確認事項が多いため、申請者本人が市役所へお越しください。

〈必要なもの〉
子育て支援係へお問い合わせください。

問い合わせ先　子育て支援課子育て支援係

ひとり親家庭の方のご相談や、ひとり親家庭向けのサービス・支援などの申込は
子育て支援課くにたち子育てサポート窓口【くにサポ】で受け付けています。

ひとり親家庭ホームヘルプサービス

ひとり親家庭の家事援助を行います。お子さんが在宅しているときに限ります。ご利用の際は、事前相談が必要です。なお、保育園・学童保育所が利用できる時間は、そちらが優先となります。支援の詳細は、くにたち子育てサポート窓口【くにサポ】へお問い合わせください。
〈対象〉
市内在住の中学生以下のお子さんのいるひとり親家庭で、次の①～⑥のいずれかに該当する場合
①ひとり親になってから2年以内のご家庭
②技能習得のため、職業能力開発センター等に通学している場合
③自立促進に必要な場合（就職活動、その他）
④一時的に生活援助が必要な場合（疾病、出産、看護、災害、冠婚葬祭、学校等の公的行事への参加など）
⑤就業の事情で必要な場合（お子さんが小学校を卒業するまで）
⑥その他、市長が認める場合
〈派遣回数〉1日1回、1か月12回以内
〈派遣時間〉午前7時～午後10時までのうち、1日1回8時間以内（1時間単位で2時間以上）

問い合わせ先　子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

ひとり親家庭児童訪問援助

父・母との死別、父母の離婚等の影響を受けているお子さんに対し、児童訪問援助員を派遣します。電話で事前相談の予約をしてください。
〈対象〉市内在住の義務教育修了前のお子さんがいるひとり親家庭で、お子さんの相談相手、または学習および家事等に関する生活指導を必要としている方
〈利用期間等〉原則6か月以内。ただし、市長が派遣の延長を必要と認めたときは、6か月を限度として延長可能
〈利用回数・時間〉派遣回数は原則として1日1回、月8回以内。派遣時間は午前8時～午後8時までの間の4時間

問い合わせ先　子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

広告







学校法人大原学園

府中ひばり幼稚園





愛をこめて“向かい合い保育”
知・徳・体・のバランスの取れた保育内容





1～2歳向け
イベントの情報も
ご覧いただけます

HIBARI_O_HARA
Instagramはこちらから

お問合せは
お気軽に

楽しい幼稚園生活

広い園庭でのびのび遊ぼう！
バラエティ豊かなカリキュラム！
たくさんの事を体験しよう！

満3歳児クラス開設

預かり保育やバスも
ご利用いただけます。
保育料無償化の
対象です。

学校法人大原学園 府中ひばり幼稚園
〒183-0035
東京都府中市四谷2丁目25
☎042-362-8674

ホームページはこちらから
幼稚園の日常風景を載せた
Instagramも随時更新しています
https://o-hb.ed.jp

母子及び父子福祉資金

ひとり親家庭の方々が経済的に自立して、安定した生活を送るために必要とする資金の貸付です。

〈対象〉都内に6か月以上(就学支度資金・修学資金は除く)お住まいの母子家庭の母または父子家庭の父等で、20歳未満のお子さん等を扶養している方。貸付が自立につながると判断され、償還(返済)の計画を立てることができる方が対象となります。転宅資金の相談・申請は、新居住地の各窓口となります。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

ひとり親家庭住宅費助成

〈対象〉次の要件をすべて満たす方　(1)申請時に市内に住民登録をしている方　(2)市内に引き続き3年以上居住している方
(3)満18歳未満のお子さんのみと同居し、かつ、扶養しているひとり親家庭の父または母
(4)自らが民間アパートを借り、その住宅費を支払っている方
(5)児童扶養手当が全部支給の方および前年の所得が児童扶養手当全部支給と同等の方
次の場合は対象となりません。　①都営住宅、UR賃貸住宅に居住している方　②生活保護を受けている方

〈助成額〉実際に支払った住宅費(月額)の3分の1の額(上限:10,000円)。助成の開始は、申請月の翌月分からです。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

母子・父子自立支援プログラム策定事業

ひとり親家庭がより安定した生活をめざすため、目標を設定し、資格取得や就職などの支援を行います。

〈対象〉市内在住の20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の母・父で、生活保護を受けていない方
※その他、ひとり親家庭となることが見込まれ、市長が必要と認める場合

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

母子家庭及び父子家庭自立支援教育訓練費

ひとり親家庭の親の就労を促進するため、厚生労働大臣が指定する教育訓練講座を受講する場合、自立支援教育訓練給付金を支給します。受講申込後の申請は、お受けできません。電話で事前相談の予約をしてください。

〈対象〉市内在住の20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の母・父で、次の(1)～(3)をすべて満たす方
(1)母子・父子自立支援プログラム等の策定を受けている方　(2)講座を受講することが就職のために必要と認められる方
(3)過去に同じ給付金を受けていない方
※個別の状況に応じて支給額等を決定します。詳細はご相談ください。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

母子家庭及び父子家庭高等職業訓練促進給付金

ひとり親家庭の親が就職する際に有利な資格を取得するために、修業年限が6か月以上の養成機関に通学する場合、生活の安定を図るための費用を支給します。電話で事前相談の予約をしてください。

〈対象〉市内在住の20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の母・父で、次の(1)～(4)をすべて満たす方
(1)児童扶養手当を受給しているか、同等の所得水準の方
※過去の所得で審査ができる場合があります。詳しくはお問い合わせください。
(2)養成機関において6か月以上の課程を修業し、対象資格の取得が見込まれる方
(3)就業または育児と修業の両立が困難であると認められる方　(4)過去に高等職業促進費の給付を受けていない方

〈対象資格〉看護師、准看護師、社会福祉士、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、保健師、助産師、理容師、美容師、歯科衛生士、製菓衛生師、調理師、シスコシステムズ認定資格、LPI認定資格、他に市長が認める資格
※個別の状況に応じて支給額等を決定します。詳細はご相談ください。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

ひとり親家庭高卒認定試験合格支援事業

ひとり親家庭のより良い条件での就職や適職に向けた可能性を広げて就労を促進し生活の安定を図るため、高卒認定試験に関する講座を受講する場合に受講費用の一部を支給します。電話で事前相談の予約をしてください。

〈対象〉市内在住の20歳未満のお子さんを養育しているひとり親家庭の親及びひとり親家庭の20歳未満の児童で、次の(1)～(3)をすべて満たす方
(1)母子・父子自立支援プログラム等の策定を受けている方
(2)就学経験、職業経験、技能、資格の取得状況や労働市場の状況などから判断して、高卒認定試験に合格することが適職に就くために必要と認められる方
(3)過去にこの給付金を受けていない方
※個別の状況に応じて支給額等を決定します。詳細はご相談ください。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

養育費確保支援補助金

養育費の継続した確保を支援するため、公正証書(強制執行認諾約款が記載されたものに限ります)を作成する際の手数料や養育費保証契約締結経費等の一部を補助します。詳細はご相談ください。

〈対象〉市内に居住しているひとり親で、次の(1)～(5)をすべて満たす方
(1)補助対象の経費を負担した方　(2)債務名義を有している方　(3)対象となる子を現に扶養している方　(4)過去に同種の補助を受けていない方　(5)養育費保証契約締結経費の補助については、1年以上の保証契約を締結していること

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係【くにサポ】

愛の手帳

知的しょうがい者(児)の方が各種のサービスを受けるために必要な手帳です。

問い合わせ先 18歳未満…立川児童相談所
☎042-523-1321
18歳以上…東京都心身障害者福祉センター多摩支所
☎042-573-3311

身体障害者手帳

視覚、聴覚、平衡機能、音声・言語機能、そしゃく機能、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能、心臓、じん臓、呼吸器、肝臓、膀胱、直腸または小腸に機能しょうがいがある方や、肢体不自由の方が各種のサービスを受けるために必要な手帳です。

問い合わせ先 しょうがいしゃ支援課手当・給付係

精神障害者保健福祉手帳

精神にしょうがいのある方が各種のサービスを受けるために必要な手帳です。問い合わせ先 しょうがいしゃ支援課手当・給付係

特別児童扶養手当

〈対象〉20歳未満で、次のいずれかのしょうがいを有する児童を養育している、市内在住の方(原則として、父母のうち所得の高い方が申請者となります)
(1)身体障害者手帳1級～3級程度の児童　(2)愛の手帳1度～3度程度の児童
(3)長期間安静を要する病状または精神のしょうがいにより、日常生活に著しい制限を受ける児童
次の場合は手当の対象となりません。
①児童がしょうがいを支給事由とする公的年金を受けることができるとき　②児童が児童福祉施設等に入所しているとき
〈支給月額(支給対象児童1人あたり)〉1級:55,350円、2級:36,860円
※手当額は令和6年4月時点。物価変動等の要因により改正される場合があります。
※児童を養育している方およびその配偶者・扶養義務者の所得が制限限度額以上のときは、手当が支給されません。
〈申請方法〉審査にあたり確認事項が多いため、申請者(保護者等)が市役所へお越しください。原則として、申請をした月の翌月分の手当から支給し、受給証明書を交付します。しょうがいの種類・程度によって、診断書による判定が必要な場合があります。
〈必要なもの〉子育て支援係へお問い合わせください。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係

児童育成手当(障害)

〈対象〉20歳未満で次のいずれかのしょうがいを有する児童を養育している、市内在住の方(原則として、父母のうち所得の高い方が申請者となります)
(1)身体障害者手帳1級～2級程度の児童　(2)愛の手帳1度～3度程度の児童　(3)脳性まひ、または進行性筋萎縮症の児童
※児童を養育している方の所得が制限限度額以上のときは、手当が支給されません。
〈支給月額(対象児童1人あたり)〉15,500円(手当額は令和6年4月時点)
〈申請方法〉審査にあたり確認事項が多いため、申請者(保護者等)が市役所へお越しください。原則として、申請をした月の翌月分の手当から支給します。
〈必要なもの〉子育て支援係へお問い合わせください。

問い合わせ先 子育て支援課子育て支援係

しょうがいのあるお子さんを対象とした制度・手当関係などの
申込方法・詳細は、しょうがいしゃ支援課手当・給付係にお問い合わせください。

小児慢性疾患医療費助成

〈対象〉次の(1)(2)の両方に該当する方
(1)都内に住民登録している18歳未満の児童(ただし、18歳に達した時点で小児慢性特定疾病医療受給者証を有し、かつ引き続き医療を受ける場合は、20歳誕生日前日まで延長可能)。
(2)医療費助成の対象となる疾病にかかっており、かつ、認定基準に該当する方

難病医療費等助成

認定された病気について医療費の一部が助成されます。
※所得により自己負担上限が異なります。
〈対象〉次のすべてに該当する方
(1)都内に住民登録している方
(2)医療費等助成対象疾病に罹患していて、各疾病の認定基準を満たしている方

特殊疾病者等福祉手当

〈対象〉東京都の医療費助成の対象となる難病、B型・C型ウイルス肝炎、人工透析、小児慢性疾患等の医療券の交付を受けている方で、「国立市特殊疾病者等福祉手当受給者資格認定申請書」を提出した方(大気汚染によるぜんそくや関連疾患の場合は対象になりません)。
〈支給月額〉5,500円
〈支給時期〉年3回(3月、7月、11月)

障害児福祉手当

〈対象〉20歳未満で、精神または身体に重度のしょうがいがあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする状態(おおむね身体障害者手帳1・2級、もしくは愛の手帳1・2度の一部、またはこれらと同等の疾病・精神のしょうがい)にある児童。なお、施設入所者および当該障害を支給理由とする年金を受けている方は対象となりません。
〈支給月額〉15,690円(支給月額は、毎年見直しが行われます。)
〈支給時期〉2月、5月、8月、11月の年4回(申請した翌月分から支給)
※所得制限があります。また、原爆被爆者の介護受給者には金額調整があります。

心身障害児福祉手当

〈対象〉次のいずれかの手帳を有する20歳未満の児童を養育している、市内在住の方(原則として、父母のうち所得の高い方が申請者となります。)
(1)身体障害者手帳1～4級　(2)愛の手帳1～4度
※児童を養育している方の所得が制限限度額以上の場合や児童が施設入所している場合は、手当が支給されません。また、児童育成手当との併給はできません。
〈支給月額〉11,500円　〈支給時期〉年3回(4月、8月、12月)

B型・C型ウイルス肝炎治療医療費助成

〈対象〉都内に住民登録があり、東京都が指定する肝臓専門医療機関で、B型・C型ウイルス肝炎治療を要すると診断された方
〈助　成　額〉B型・C型ウイルス肝炎治療にかかる保険診療の患者負担の合計額から患者一部負担（所得により月額10,000円～20,000円）を除いた額
※健康保険から支給される高額療養費等は、助成額には含まれません。

人工透析医療費助成

〈対象〉都内に住民登録をしている各種健康保険の加入者で、人工透析を受けている腎不全患者等の方
〈助　成　額〉医療保険各法等を適用した医療費の自己負担分の助成（月額10,000円を限度）

小児精神障害者入院医療費助成

〈対象〉次のすべてに該当する方
(1)精神しょうがいで、入院医療を要する疾病および精神しょうがいに付随する軽易な疾病にかかっている方
(2)精神科病院または精神科病床に入院している方
(3)満18歳未満の方（ただし、満18歳に達した時点で引き続き入院治療を受ける場合は、20歳に達する誕生月の末日までの対象）

重度心身障害者手当

〈対象〉都内に住民登録をしている、次のいずれかに該当する方
(1)重度の知的しょうがいで、特に著しい問題行動などのため介護人が常に目を離せず特別な配慮をする必要がある方
(2)重度の知的しょうがいと重度の身体しょうがいを重複している方
(3)重度の肢体不自由者で、両上肢、両下肢とも機能が失われ、座っていることが困難な程度以上のしょうがいがある方
※施設入所をしている方、所得制限以上の方、3か月を超えて入院している方は対象となりません。
〈支給月額〉60,000円

身体しょうがい児の育成医療

手術等によりしょうがいの改善が見込まれる方に、必要な医療費の給付を行うものです。育成医療は事前申請が原則です。入院・通院の予定が決まりましたら、速やかに申請をしてください。受診のできる医療機関は指定されています。
〈対象〉満18歳未満で肢体不自由・視覚しょうがい・心臓しょうがい等の機能しょうがいのある方

自立支援医療（精神通院医療）

精神しょうがい・当該精神しょうがいに起因した病態に対して行われる通院治療に要した費用を助成します（患者の属する世帯の所得状況等において月額自己負担が設定されています）。事前に登録する指定自立支援医療機関での精神通院治療が適用となります（往診、デイ・ナイトケア、訪問看護も適用）。
〈対象〉精神疾患またはてんかんがあり（一定所得以上の方を除く）、通院による治療を継続的に要する病態にある方

障害者総合支援法・児童福祉法によるしょうがい児の福祉サービス

障害者総合支援法による総合的な支援は、【自立支援給付】と【地域生活支援事業】で構成されています。

自立支援給付

「介護給付」と「訓練等給付」に大別され、介護給付は在宅等での介護等の支援、訓練等給付は通所による訓練の支援になります。また、他に「地域相談」があり、長期に施設や病院で過ごしている方に対し、地域での生活に向けた相談支援事業を行っています（「訓練等給付」は18歳以上が対象）。

【介護給付のうち、しょうがい児を対象とするもの】

居宅介護（ホームヘルプ）	自宅で、入浴、排せつ、食事等の支援
行動援護	行動上著しい困難があり、常時介護が必要な方の危険を回避するために必要な支援、外出支援
同行援護	視覚しょうがいにより、移動に著しい困難を有する方に移動に必要な情報の提供（代読・代筆等）と外出支援
短期入所（ショートステイ）	自宅で介護する方が病気の場合などに、短期間、夜間も含めて施設で入浴、排せつ、食事の介護等

児童福祉法によるしょうがい児のサービスは、平成24年4月の法改正により再編されました。施設の支援について、入所は都道府県（児童相談所）が、通所は区市町村が手続をします。

【障害児通所支援】

児童発達支援	未就学のしょうがい児に対する支援を行う身近な療育の場、医療の提供を行う場合もある
放課後等デイサービス	学校に就学中のしょうがい児に対して、放課後や夏休み等の長期休暇に生活能力や学習の支援を行い、居場所を提供するもの
保育所等訪問支援	必要に応じ、保育所等を利用しているしょうがい児について、児童発達支援の事業所が保育所等に訪問し、支援するもの
児童発達支援センター	上記の事業のいずれかまたはいくつかを行い、地域のしょうがい児支援の拠点となる児童福祉施設

地域生活支援事業

都道府県や区市町村が創意工夫して行う事業です。都道府県は、広域で専門的な相談（発達しょうがい・高次脳機能しょうがい等）や研修などの事業を行っています。市では、移動支援事業などを行っています。支援の詳細については、相談支援係へお問い合わせください。

〈計画作成〉介護給付や障害児通所支援を利用する場合には、相談支援事業所が作成する「障害児支援利用計画」などの計画作成が必要です。
〈利用者負担の仕組み〉
(1)利用者負担は、サービス量と所得に着目した負担の仕組み（1割の定率負担と所得に応じた月額上限の設定）です。
(2)しょうがい児（18歳未満。ただし施設に入所する18歳・19歳を含む）の場合、所得を判断する際の世帯の範囲は保護者の属する住民基本台帳での世帯です。月ごとの利用者負担の上限額は、下表のとおりです。

【月ごとの利用者負担の上限額（しょうがい児）】

区　分	世帯の収入状況		月額負担上限額
生活保護	生活保護受給世帯		0円
低所得	区市町村民税非課税世帯		0円
一般1	区市町村民税課税世帯（所得割28万円未満。収入がおおむね890万円以下の世帯）	通所施設、ホームヘルプ利用の場合	4,600円
		入所施設利用の場合	9,300円
一般2	上記以外		37,200円

問い合わせ先　しょうがいしゃ支援課相談支援係
☎042-576-2121

広告



建築家とつくる
世界に１つだけの家

～ 100 年続く家族の物語 ～

建築家夫婦　×　地元の優良工務店・ハウスメーカー
という選択



『子供の脳を刺激し
健全な発達を促す家がほしい!』

『化学物質を使っていない
自然素材をふんだんに使った家がほしい!』



『ありふれたお洒落さではなくて
自分らしさがほしい!』

『エアコンを使わないでも
快適に過ごせる家がほしい!』



『地球に優しく
環境に配慮した家がほしい!』



ハウスメーカーと変わらない性能・価格で、
ハウスメーカーにはない　あなたらしさを



私たちは、『１つ１つ寄り添うことで、幸せな生活に貢献し、ワクワクする未来を創造する』ことを理念としています。　消費されるだけの従来の住宅では、持続可能ではないと考えています。　住み継ぐことで価値が高まるような家づくりをしましょう。　土地が決まる前でも大歓迎です。土地探しもお手伝いします。　新築・リノベーション、住まいのことなら何でもご相談ください。　まずは、お気軽にご連絡ください。

左記メール 又は 下記の公式 LINE
アカウントからご連絡ください

Instagram でも
情報発信中！

有限会社　芝山建築設計事務所

東京都小金井市本町 5-36-15　　Tel:042-316-5958

HP：https://www.48ken.com　　Mail：shibayama@48ken.com

児童館・学童保育所・地域子育て支援拠点事業

児童館

市内に居住する0歳～18歳の方が利用でき、自由に遊べます(乳幼児は保護者と同伴)。
〈利用時間〉午前9時30分～午後6時
〈休館日〉日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
◇小学生は一度帰宅してランドセルを置いてからきてください。
◎矢川児童館は、くにたち未来共創拠点矢川プラス内に移設しました。詳しくは23ページをご覧ください。

児童館名	所在地	電話番号
中央児童館	富士見台2-38-5	042-575-3224
西児童館	西1-12-26	042-575-3060

中高生対象事業

西児童館の開館時間を延長し、中高生専用の居場所として開放しています。
〈曜日〉毎週火曜日～金曜日
〈時間〉午後6時～7時
◎矢川児童館においても午後6時～8時までの時間は中高生中心の利用時間帯となります。詳しくは23ページをご覧ください。

冒険遊び場(プレーパーク)




「自分の責任で自由に遊ぶ」をコンセプトとして、毎週日曜日、城山公園(泉5-21-1)で開催しています。さまざまな遊具が設置されていて、その遊び方は子どもたち次第です。想像力や実行力をどんどん発揮できます。開催時間中は自由に出入りできます。年齢制限もありません。ルールに縛られない遊び場で、自分らしさ、自分の居場所を見つけてください。

問い合わせ先 矢川児童館

学童保育所

保護者の方が仕事や病気などのため、家庭で保育が受けられない小学生を対象に、市内7カ所に学童保育所を設けています。
〈保育時間〉(1)保育時間
月～金曜日　下校時～午後6時
土曜日　午前8時30分～午後5時
学校休業日　午前8時30分～午後6時
(2)延長保育時間
月～金曜日　午後6時～7時(通年)
学校休業日　午前8時～8時30分
※延長保育は、土曜日は実施していません。
※学校休業日とは…小学校の長期休業期間(夏・冬・春休み)。小学校の振替による休業日が含まれます。
〈休 所 日〉日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)
〈費　　用〉(1)育成料
月額0円、2,500円、3,500円、5,000円、6,500円
(前年度の市町村民税の課税標準額に応じて)
(2)保護者費(おやつ代・行事費)
各学童保育所の保護者会で決められた額
(月額2,000円程度)
〈申込方法〉事前に書類の準備が必要となります。
詳しくはホームページをご確認ください。

●国立市立学童保育所一覧

学童保育所名	市立小学校学区域	所在地	電話番号
本町(ほんちょう)学童保育所	第一小学校	谷保6017(一小南側隣接地)	575-6761
西学室保育所	第二小学校 第八小学校	西1-12-26(西児童館内) 西2-13(二小教室) 中1-3-1(八小教室)	575-3217
東学童保育所	第三小学校	東4-28(三小敷地内・教室)	575-9684
北学童保育所	第四小学校	北2-29(四小敷地内・教室)	572-6146
中央学童保育所	第五小学校	富士見台2-38-5(中央児童館内) 富士見台2-47-2(五小教室)	571-2388
矢川学童保育所	第六小学校	谷保6600(六小教室)	575-9744
南学童保育所	第七小学校	富士見台1-47-25(七小敷地内・教室)	576-8145

地域子育て支援拠点事業

保護者とお子さんが一緒に楽しく活動したり、保護者同士やお子さん同士が仲良くなることができる居場所です。悩みごと、困りごともご相談ください。

おはようコケッコー

主に幼稚園へ進む前の幼児(登録した親子)を対象に、料理や工作、公園での遊びといったプログラムを楽しむ場です。
〈曜日〉毎週水曜日
〈時間〉午前10時30分～11時30分
〈対象〉その年度に3歳以上になる幼児とその保護者の方
〈場所〉各児童館

問い合わせ先 各児童館

つちのこひろば

「気軽に立ち寄れるおやこの居場所」をコンセプトに、あそぶ・まなぶ・つながる場を提供しています。
〈曜日〉毎週月・木・金・土曜日
〈時間〉午前10時～午後3時30分
〈場所〉谷保5119(やぼろじ内)
〈内容〉子育て親子の交流の場の提供や子育て相談、地域の子育て情報の収集・提供など

●内容別の企画(例)
〈あそぶ〉わらべうた、表現、音楽あそび、出張ひろば
〈まなぶ〉食と成長、歯育て、親子のコミュニケーション
〈つながる〉情報交換、子育て相談、仲間づくり

つちのこひろば

問い合わせ先 ☎042-505-7200 ✉info.tsuchinokohiroba@gmail.com

カンガルー広場

身近な「子育てひろば」です。遊具などで自由に遊べます。
〈時間〉午前10時～11時30分
〈実施場所・曜日・対象〉

実施場所	曜日	対象
中央児童館	毎週木曜日	0歳～2歳の乳幼児とその保護者
西児童館	毎週金曜日	0歳～5歳の乳幼児とその保護者
本町学童保育所	毎週金曜日	
東学童保育所	毎週木曜日	
北市民プラザ(北3-1-1 9号棟)	毎週木曜日	
青柳福祉センター(青柳2-8-60)	毎週木曜日	
南学童保育所	毎週金曜日	

※曜日・対象がそれぞれ異なるのでご注意ください。

問い合わせ先
上記児童館、学童保育所
(北市民プラザは北学童保育所、
青柳福祉センターは矢川学童保育所へ)

広告

ヤクルト保育

ヤクルトは働くママを応援します！

現役ヤクルトレディに聞いた

西都ヤクルト販売のヤクルトレディになってよかったと思うこと

\ママ・妻/

1 仕事と家事を両立できてメリハリのあるライフスタイルが実現できている！！



多かった意見

- 子どもが保育園や幼稚園、学校に行っている間に収入GET！
- 奥さんでもなく花でもなくいち社会人として認められる

2 社内の同僚はほとんどが子育てママ!!

子どもの人数

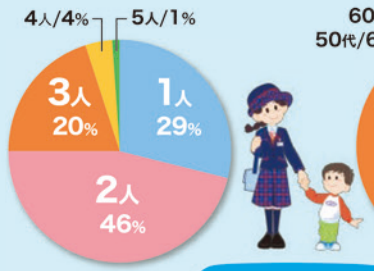

ヤクルトレディの年齢層

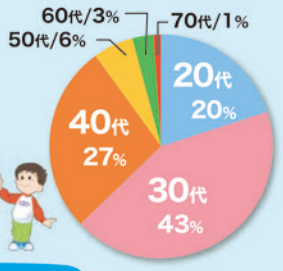

多かった意見

- 急に子どもの体調が悪くなったときにお休みすることができる
- 仲間が助けてくれてマネージャーがサポートしてくれる

3 「こんにちは！」「ありがとう」―お客さまと気持ちが通じる仕事



多かった意見

- 待っていてくださるお客さまがいてやりがいを感じる
- 「毎週会うのが楽しみなの。いつも元気をありがとう」と言われ感動

お子さま向けのイベントに来ませんか？



詳しくはこちらの二次元バーコードから

Yakult

月額保育料 5,000円〜

ヤクルト園児&ヤクルトスタッフ募集中！

保育所見学を実施しています！

ヤクルトならではの子育て支援

❶安心の保育料金！
ヤクルトスタッフとして働けば、企業内保育料金で家計にプラス！

❷職場から近くて便利！！
ヤクルト保育所は、ヤクルトセンターから近くて便利！

❸サポートが充実！！！
育児と両立しながら働けるようにサポートも充実！

ヤクルト保育は企業内保育です。ヤクルトスタッフのみご利用いただけます。

ヤクルトお仕事ホームページ
https://www.yakult.co.jp/yakultlady/

ヤクルトお仕事情報　検索

西都ヤクルトホームページ

セイトinfo 八王子、立川、多摩の情報サイト

西都ヤクルト販売株式会社
〒192-0033
東京都八王子市高倉町66番23号
TEL.042-645-8960

放課後子ども教室推進事業ほか

放課後子ども教室推進事業「ほうかごキッズ」

市立小学校の全校において、放課後に子どもたちが健やかに過ごす居場所をつくるために、放課後子ども教室推進事業（愛称「ほうかごキッズ」）を実施しています。放課後の校庭・体育館で安全に、安心して遊べるよう安全管理員を配置して、子どもたちはボールやなわとび、一輪車などで自由に遊んでいます。

〈対象〉市内在住の小学生（学区内の小学校に参加）

〈実施内容〉右表のとおり。夏休みを除く学校休業日（春・冬休み、土・日曜・祝日など）、給食のない日には実施していません。毎月の日程は、市立小学校の保護者の方に「お知らせ」を配布します。また、市ホームページにも掲載しています。

〈申込方法〉申込みに関する案内を4月に、学校を通じて保護者の方に配布します。

※私立小学校等に通っている児童については居住する学区の市立小学校で実施している「ほうかごキッズ」に参加が可能です。申込みにあたっては、市ホームページをご確認ください。

※参加する児童は、安全管理員がいる受付で、学年・組・氏名を申し出てください。

●「ほうかごキッズ」実施日程

学校名	実施曜日	実施時間
国立第一小学校	火・木曜日	4月～9月 放課後～ 午後4時30分 10月～3月 放課後～ 午後4時15分 ※国立第八小学校は通年午後4時まで。
国立第二小学校	月・水曜日	
国立第三小学校	水・木曜日	
国立第四小学校	火・金曜日	
国立第五小学校	火・木曜日	
国立第六小学校	火・金曜日	
国立第七小学校	水・木曜日	
国立第八小学校	月・水曜日	

※夏休み期間は実施します。（実施日は市ホームページなどでご案内します）



問い合わせ先　児童青少年課児童・青少年係

子育て用品リサイクル・リンク事業

子ども服のリサイクルを市内4か所で常時実施しています。ご家庭で着られなくなった子ども服をお譲りいただき、必要な方へ無料で提供する事業です。

〈お譲りください〉対象は、乳幼児の子ども服です。サイズは70㎝～120㎝までで、洗濯済みのものをお願いします。保管スペースが少ないため、季節に合わせた子ども服の提供をお願いします。下着類や靴下、靴、おもちゃ類は、お受けできません。衣類に汚れや破れ等がある時は受け取れない場合もありますのでご了承ください。

〈お譲りします〉1回の来所につき、5点まで無料でお譲りします。

【リサイクル・リンク事業拠点】



- ここすきひろば（富士見台4-17-65 矢川プラス内）
- 中央児童館（富士見台2-38-5 福祉会館内）
- 西児童館（西1-12-26）
- つちのこひろば（谷保5119 やぼろじ内）

ピーポくんの家

目印は、警視庁のシンボルキャラクター「ピーポくん」。子どもたちが、通学路や公園や一般道路、広場などで、「ちかん、つきまとい」などの被害を受けたり、身の危険を感じたりしたとき、緊急の避難場所として逃げ込めるのが「ピーポくんの家」です。玄関などの目立つところに掲示された「ピーポくん」のステッカーがある家庭、商店、事業者などの方に助けを求めることができます。



この活動は、地域の家庭や商店、事業者などが協力し、地域住民が子どもたちを守っていく自主的な活動として行われています。

問い合わせ先　児童青少年課児童・青少年係

「赤ちゃん・ふらっと」



「赤ちゃん・ふらっと」は小さなお子さんを連れた方が、安心してお出かけできるよう整備された、授乳やおむつ替え等ができるスペースの愛称です。

東京都が推進している「赤ちゃん・ふらっと事業」の要件を満たした施設には、入口に右記のステッカーが貼られています。お気軽にお立ち寄りください。

	施設名	所在地
公共施設	市役所	富士見台2-47-1
	中央図書館	富士見台2-34
	中央児童館	富士見台2-38-5
	矢川プラス	富士見台4-17-65
	公民館	中1-15-1
	西児童館	西1-12-26
民間事業所	株式会社石電	富士見台1-7
	たまりば宙	富士見台1-17-17 信和第2ビルA
	やほ駅前鍼灸整骨院	富士見台2-15-6-102
	生長の家　神の国寮	富士見台2-39-1
	足もみＫＭＲ	東1-14-10 レジディア国立Ⅱ2階
	かふぇカサムシカ	中3-5-60 カサムシカ2階
	くにたち夢ファームJikka	西2-11-28
	国立ミュージカルスタジオun-even	東1-1-29 第2いちやまハイツ3階
	nonowa国立EAST（JR国立駅）	北1-14-1
	子育て古民家つちのこや	谷保5119

広告



わたしの
夢中が
育っていく。

子育てが仕事に活かせる　仕事が子育てに活かせる
くもんの先生を、やってみませんか？

こんなあなたに、おすすめです
- ☐ 自分の時間や、家族との時間を大切にしたい
- ☐ 長く続けられる仕事を探している
- ☐ 自宅の近くで働きたい
- ☐ 仕事を通じて、自分も成長したい

くもんの先生説明会

ご自宅からご参加いただける
WEB 説明会も
開催しています
（※事前予約制）

KUMON

公文教育研究会　東京 WEST ブランチ 3 チーム
東京都千代田区丸の内 1-6-1 丸の内センタービル 18F
0120-834-414　受付時間 9:30～17:30（土日祝日を除きます）

子育ち・子育ての応援施設

くにたち未来共創拠点　矢川プラス

矢川プラスは、「ここすきひろば（子育てひろば）」「矢川児童館」などの子どもや保護者などの子育て世代が利用する機能と、「みんなのホール」「みんなのひろば」「多目的ルーム」などの多世代が利用できる機能を同じ建物にまとめた複合公共施設です。未来を担う子どもたちの子育ち・子育てを地域ぐるみで応援するための拠点として、「子どもをまんなかにしたまちづくり」のための取り組みを進めていきます。

問い合わせ先　矢川プラス　☎042-505-6226

ここすきひろば（矢川プラス）

乳幼児と保護者のための、親子で安心して過ごせる場所です。自然素材を生かした木のおもちゃを中心に、子どもが自由に遊びを創り出せるようなおもちゃを揃えています。子育てに役立つ書籍や資料なども配置し、子育てに関する相談も気軽にできる場所です。また、子育てグループの集いや子育て講座、親子向けのイベントも開催しています。

※イベントなどの詳細は、矢川プラスホームページをご覧ください。

館内には持参したお弁当を食べられるランチスペースもあり、親子で1日ゆったりと過ごせる施設です。

※調乳用温水器や授乳室、子どもトイレやおむつ替えスペースも設置しています。

隣接した「こども縁側」には、大きなネット遊具も設置してあります。体を大きく動かして遊びたいお子さんも十分に遊べる環境を整えています。

〈利用曜日・時間〉木曜日および年末年始を除く
午前9時30分～午後4時30分

※土曜日・日曜日・祝日及びお盆期間等の特定期間は国立市民のみ利用可

問い合わせ先　ここすきひろば　☎042-505-6552

矢川児童館

「矢川児童館」は、子どもたちが自分の気持ちや思いを何にも縛られることなく存分に発揮することができる場所で、さまざまな活動ができる3つのスペースがあります。「アトリエ」では、タブレット端末など創作の幅を広げるデジタルデバイスを活用しながら、自由に創作活動ができます。「図書コーナー」では、ソファに寝そべってマンガを読むこともできます。中高生向けの本も豊富に用意しています。「遊戯室」では卓球で汗を流すこともできます。子どもたちの“やってみたい”がきっと見つかる場所です。

〈利用曜日・時間〉第1・第3木曜日および年末年始を除く
午前9時30分～午後9時
（午後8時以降はイベントなどの場合のみ利用可）

問い合わせ先　☎042-575-3178

こどもラボ（国立市幼児教育センター）

国立市では、2018年度から幼児教育推進プロジェクト「ここすき」を通して、子育ち・子育てを応援する取り組みを進めてきました。この取り組みを「こどもラボ（国立市幼児教育センター）」が継承し、「実践」「研究」「研修」「啓発」の4つの柱を中心にさらに推進していきます。

国立駅南口子育ち・子育て応援テラス

国立駅南口子育ち・子育て応援テラスは、子どもの主体的な成長を育み、子育て支援の環境の向上を図るために、国立駅南口に建設された民間賃貸住宅棟の1階に新たに設置される公共施設です。令和6年度に建設工事を行い、令和7年7月の開館を予定しています。

※本施設は現在建設工事中であり、内容について今後一部変更となる可能性があります。

問い合わせ先　くにたち子どもの夢・未来事業団

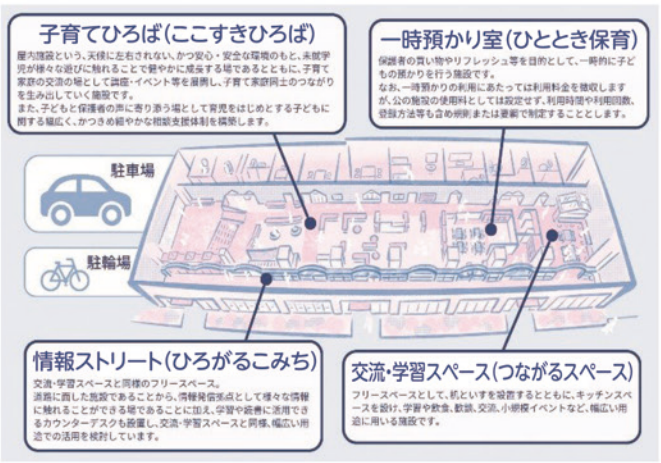

ひととき保育室（一時預かり室）

ひととき保育室は、駅前という立地を踏まえつつ、一時的に家庭での保育が困難となる場合や保護者の心理的・身体的負担を軽減することをはじめ、理由を問わず安心して子どもを預けることができる施設です。利用に当たっては、事前に利用登録等が必要となりますので、詳しくは事業団ホームページをご確認ください。

〈利用案内〉

❶利用曜日・時間：火曜日及び年末年始を除く午前10時～午後5時　❷預かり時間：最大4時間まで/1時間単位　❸預かり年齢：満1歳～未就学児　❹定員：6人　❺利用料金：1時間800円　❻その他：インターネットからの予約可

ここすきひろば（国立駅前）

令和5年4月に開館した矢川プラスのここすきひろば（子育てひろば）と同様、子どもが自由に遊びを創り出せる環境を整え、0歳から就学前までの子どもと保護者が安心して遊ぶことができる場所です。「子どもとともに育っていく」視点を大切にしながら、ひろばに来れば日々の楽しさや大変さを誰かと共有できるような居場所づくりを進めていくとともに、親子で参加できるイベントや、子どもの育ちや子育てについての講座等も開催します。

〈利用曜日・時間〉火曜日及び年末年始を除く
午前10時～午後5時





共有スペース

つながるスペースやひろがるこみちは、青少年をはじめ、誰もが自由に学習や歓談が行える電源やWi-Fi環境が整備されたフリースペースです。また、小規模イベントの開催場所や市の情報発信拠点としても活用を図っていく予定です。



問い合わせ先　☎042-505-6226

広告

医療法人社団 新愛会

お母さんと赤ちゃんのための

東府中病院

患者さんに思いやりのある医療を提供します。

産科	24h無痛分娩対応・全室個室
婦人科	乳腺・更年期・漢方
小児科	予防接種・乳児健診
内科	循環器・内分泌・消化器

駐車場あり

P PARKING

京王線 東府中駅北口より徒歩5分

☎042-364-0151

〒183-0005 東京都 府中市 若松町 2-7-20

受付 月曜日～土曜日 9:00～17:00

https://www.higashifuchu-hp.jp/

東府中病院 検索

広告

小児歯科と矯正歯科の専門医院に行ってみよう！

虫歯にさせない方法をお伝えします。



虫歯のない子に育てる最初のポイントは、3歳まで極力甘いお菓子を控え、3歳より前に虫歯菌を定着させないことです。親子で食器を共有してもかまいません。



歯並びは見た目だけの問題ではありません。

歯並びが悪くなる原因には、遺伝的なものと後天的なものがあります。後天的な主な因子は、卒乳の遅れ、お口の発達に合っていない離乳食・幼児食、口呼吸などです。小学校低学年で第1期矯正治療を行い、アゴの成長と形態を回復させておくことが大切です。

私たちは、矯正歯科と小児歯科を専門としています。
お気軽にご相談ください！



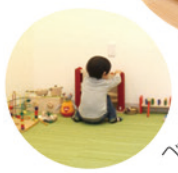

ベビーカーで診療室まで入れます。





矯正は子どもからおとなまで。
※矯正治療は自由診療となります。

くにたち小児・矯正歯科

お問合せ TEL. 042-505-7372 （予約制）

［ホームページ］ https://www.kunitachi-kodomo.com/
「国立 小児歯科」「国立 矯正歯科」で検索

〒186-0004 国立市中 2-19-80（国立駅から徒歩12分、大学通り沿い）